

令和3年斜里町議会定例会 3月定例会議 会議録（第5号）

令和4年3月16日（水曜日）

◎議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 議案第68号から議案第82号

※ 一般会計予算案（歳出）の質疑

◎出席議員（12名）

1番 今井千春 議員	2番 小暮千秋 議員
4番 山内浩彰 議員	5番 佐々木健佑 議員
6番 木村耕一郎 議員	7番 櫻井あけみ 議員
8番 宮内知英 議員	9番 久保耕一郎 議員
10番 若木雅美 議員	11番 海道徹 議員
12番 須田修一郎 議員	13番 金盛典夫 議員

◎欠席議員（1名）

3番 久野聖一 議員

◎出席説明員

馬場隆	町長
北雅裕	副町長
岡田秀明	教育長
宮山貢	代表監査委員
島田秀一	農業委員会会長
増田泰	総務部長
高橋佳宏	民生部長
茂木公司	産業部長
芝尾賢司	国保病院事務部長
馬場龍哉	教育部長
伊藤菜穂子	会計管理者
松井卓哉	企画総務課長
鹿野能準	財政課長
結城みどり	税務課長
高橋正志	ウトロ支所長

南 出 康 弘	環境課長
鳥 居 康 人	総務部参事
武 山 和 人	住民生活課長
玉 置 創 司	保健福祉課長、新型コロナワクチン接種推進室長
鹿 野 美生子	こども支援課長
伊 藤 智 哉	農務課長、農業委員会事務局長
森 高 志	水産林務課長
河 井 謙	商工観光課長
荒 木 敏 則	建設課長
榎 本 竜 二	水道課長
武 山 和 史	国保病院事務次長
菊 池 勲	生涯学習課長
村 上 和 志	選挙管理委員会・公平委員会事務局長、監査委員書記

◎議会事務局職員

平 田 和 司	事務局長
竹 川 彰 哲	議事係長
鶴 卷 美 奈	書 記

午前10時00分再開

◇ 開議宣告 ◇

●金盛議長 おはようございます。延会前に引き続き、本日の会議を開きます。

◇ 会議録署名議員の指名 ◇

●金盛議長 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、宮内議員、久保議員を指名いたします。

◇ 議長諸般報告 ◇

●金盛議長 諸般報告をいたします。本日、久野議員より、欠席する旨の届け出がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

◇ 議案第75号質疑（歳出 議会費から土地取引事務費まで） ◇

●金盛議長 日程第2、一括議案として議題としています議案第68号から、議案第82号について、本日は議案第75号、令和4年度斜里町一般会計予算の質疑から進めてまいります。

一般会計予算の質疑については歳出から進めてまいります。慣例により、款別を基本に行います。皆様のお手元に、予算説明書のページ割を配布していますので、そのページ割に従い進めてまいります。

それでは、予算説明書の歳出41ページから58ページ、総務費、総務管理費、土地取引事務費までの質疑を受けます。ご質疑ございませんか。櫻井議員。

●櫻井議員 最初に、49ページにあります、ウトロの支所費に関連して伺います。先の補正の中でも、冬期路面对策で、除雪費が追加されました。本当に今年の雪は多くて、特にウトロはまだまだ積雪が1メートル近くあるのではないかというふうに思っております。

そうした中、昨年も私同じ質問をさせていただきましたけれども、ウトロ地域の雪捨て場の問題です。これまで雪を捨てていたところというのは、昨今、特に観光需要というのが非常に多くなってまいりました。海岸線を利用して、幾つかのアクティビティが、もう今年も新たに展開されたりしています。そうした中で、雪捨て場の問題というのを、かつて、桂田議員もよく指摘されていましたが、あそこはやはり景観的によくないのではないかという指摘をずっと続けていました。

近年になって、今年特に、雪捨て場にまた雪がたくさん堆積されるのだろうかということ、観光関係、特にガイドの方々、あるいはそのアクティビティを推進している方々から、景観的な課題があるのではないかということで、指摘いただいていたのですが、

今現在、どのような状態で、課題としてどういうふうになっているのか、お知らせください。

●金盛議長 高橋ウトロ支所長。

●高橋ウトロ支所長 幌別の雪堆積場につきましては昨年、櫻井議員のほうから、場所の移動の関係につきまして質問がありまして、私のほうから検討しますということで答弁させていただいたところでございます。

それで、今年度一応新たな候補地を検討しておりましたが、幌別と同規模の、大規模な雪堆積場の候補地が、ほとんど沢沿いであったり、融雪災害の危険性や川に融雪水が大量に流れ込むとの問題があるような場所しかなかったものですから、幌別の堆積場の完全移転というのは、ちょっとやはり難しい状況となってまいりまして、とりあえず今シーズンの、雪堆積場移転につきましては、断念せざるを得ないという状況で、今シーズンも幌別を雪堆積場とせざるを得ないという状況でございました。

それで先ほど櫻井議員のほうからもあったのですけれども、この幌別の雪堆積場周辺につきましては、流氷のビュースポットに加えまして、ここ最近では、流氷ウオーク等のアクティビティだとか盛んになってきている観光スポットとなってきておりますので、できるだけ、幌別の堆積場の雪を減らそうと考えまして、ウトロ地区の排出方法を、町道に隣接した町有地等に雪を寄せて堆積したり、オロンコの駐車場を有効活用したりしまして、小規模な雪堆積場に分散することを試みました。排雪を、幌別に運ぶことは最小限にとどめようと努力していたところでございます。

今シーズンにつきましては、何とか、最小限にとどめることが出来たのですけれども、今後の見通しとしましては、雪を寄せています町有地やオロンコの駐車場も、利用形態が変化することもありますし、永年的に使用できるものではありませんので、また幌別を利用せざるを得ない状況になる可能性もありまして、現状では、ちょっと完全移転ということは難しいと考えております。

今後の考え方としましては、今回試みしました分散方式の検証、あと小規模堆積所の候補地の選定、あと遠方の堆積場の選定等を含めまして、ウトロ地区の堆積対応等を検討していきたいというふうに考えております。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 今回の雪を見ましたら、例年どおり、ここ数年、二、三年ぐらいの積雪でしたら、今、支所長がおっしゃったような部分で、幌別のところを全然使わずともいけるのかなというふうに私も思っていましたし、地域の方々みんな思っていました。

今回のように、大雪がこれからもどういう形になるかというのはお天気しかわかりませんので、やはり的確な場所の選定というのは必要だと思います。

一方で、ウトロの今例えば幾つか候補に、地域でも、ここはどうだ、そこはどうだという形で上がっている、お話の中で出ていた土地というのは、先ほどの説明のように、全て

沢沿い、あるいはその融雪、溶けた雪がどこかに流れていってしまうと、それによって、ちょっと影響が出るという場所です。そうした中で簡単に溶けた雪の排水というのですか、道のある程度設置して、簡易なもので大丈夫だと思うのですけれども、そのような対策をとればやれるというような可能性のあるところは、検討、これからされていく予定はないのでしょうか。

というか、何もせずに、そこに雪を置いちゃえというような形というのは、正直、ウトロ地域、斜里町内もそうだと思うのですけれども少ないと思います。ある程度のそういった危惧される排水、あるいは、解けたものが流れていくような部分を加味すれば、使えるような土地という部分も含めて、今後選定を進めていく必要があるのかなと思うのですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

●金盛議長 高橋ウトロ支所長。

●高橋ウトロ支所長 櫻井議員の質問にありました分散、小規模なところに分散して、自然に流れていくようなところが、ということなのですけれども、一応そういうところも、今年ある程度、そういうところ、町有地に隣接した部分もあるのですけれども、そういう道路に隣接したところ、小スペースではありますけれども、そういうところにちょっと雪を寄せさせていただいて、そういうスペースを生かして排雪を少なくすることを試みたのですけれども、今後、そういうところも、いろいろ検討させていただきまして、町民の方からの意見等も聞きながら、進めていきたいなというふうに考えております。

●金盛議長 ほか、ありませんか。若木議員。

●若木議員 45ページになると思うのですけれども、1目一般管理費の総合庁舎正面玄関改修事業についてお聞きします。説明資料は12ページです。

今回、正面玄関床部分のひび割れなどの改修を行うということなのですけれども、正面玄関ドアの外側の部分の改修ということでよろしいでしょうか。

●金盛議長 松井企画総務課長。

●松井企画総務課長 正面玄関の外側になりますけれども、場所としては1段上がっている部分と言いますか、玄関を出てコンクリートになっている部分、車寄せの部分ですけれども、その改修という部分になっております。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 その全体の改修と理解したのですが、ドアから外側に車を止める場所という理解でよろしいですね。

●金盛議長 松井企画総務課長。

●松井企画総務課長 玄関を出てコンクリートになっている部分の改修部分ということでご理解いただきたいと思います。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 それで今回の改修のときに正面玄関、車を止める場所から庁舎に入るときに、

1段小さな段差があります。これ、やはりいろいろな、ご高齢の方などが行くにつまずき、けがなどの要因になっていくと思うので、その段差はない形で改修すべきではないかと思うのですが、そういう検討はされてきましたか。

●金盛議長 荒木建設課長。

●荒木建設課長 ちょっと技術的な話になりますので、私のほうから説明させていただきたいと思います。

現在、先ほど企画総務課長のほうから説明のあった、車寄せ部分のコンクリート部分をアスファルト舗装で表面を覆ってしまうような形で考えておまして、今言っております段差というのは、入り口のドアの部分の段差というところでよろしいかと思っておりますけれども、その段差も、実際、まだ設計のほうは組まれておりませんので、実際、現地等よく確認しながら、段差を最小限にするような形で施工していきたいとは考えております。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 安全にというところであれば、小さな段差でも影響がありますので、フラットな状態になるように、ぜひ計画を進めていただければと思います。

もう1点ですけれども、庁舎の大規模改修のときにも私一度言ったのですが、正面玄関の自動ドアです。コロナになって、接触するということを、避けるようになってきたときに、自動ドアというのはとても、訪れる方も安心できると思うのです。

利用される方は肘で押したりだとか、されている様子を見ますので、やはり庁舎はいろいろな方がいらしゃいますので、正面玄関の自動ドアについても、ぜひ検討していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

●金盛議長 松井企画総務課長。

●松井企画総務課長 自動ドアの部分ということでございますけれども、入り口から入って、左側は自動ドアに、現状は、外側は1枚目になっておまして、2枚目は自動ドアと押すドアの両方になっておりますけれども、自動ドアも外側にないわけではないという状況になってございますけれども、そこがもしわかりづらいのであれば、こちらに自動ドアがありますよというような案内を、書面で張った形で見やすいような形で利用できれば、利用していただきたいなという形は、検討するところでございます。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 自動ドアがないとは言っていないのです。主な方が利用する駐車場から入ってきたときには、遠回りになる状況になっているところを、前も私言わせていただいているのですけれども、コロナ禍になっていろいろ変わってきていますので、その検討もしていただきたいと思います。

●金盛議長 松井企画総務課長。

●松井企画総務課長 現時点ですぐに自動ドアというところまでは至らないかもしれないのですけれども、今の段階の中でまず活用できる形をご案内する取り組みのところ、ま

ずは行っていききたいなと思っております。

●金盛議長 ほか、小暮議員。

●小暮議員 予算説明書は58ページ、2款総務費、1項総務管理費、14目、まち・ひと・しごと創生総合戦略事業費から伺います。

58ページにあります、子育て支援員研修受講補助金について伺います。今回、補助事業、大変、素晴らしいと思っております。今回の補助金、1人1回に限り5万円ということですが、5万円の補助金の中身。研修会場は、管内では実績がありませんので受けるとすれば、札幌近郊になると思います。それを考えますと、受講料と旅費というような形での設定ということではよろしいでしょうか。

●金盛議長 鹿野こども支援課長。

●鹿野こども支援課長 ただ今の、子育て支援員研修受講補助事業についてお答えいたします。補助金の額としております5万円ですが、まずこの事業と、こちらとしては保育士の確保ということで、実は二つの事業を考えております。

その一つ目の事業は、来年度予算化にならないものですから、ちょっと予算書のほうには出てきていないのですが、今年の1月の広報しゃりのほうで、保育士試験資格取得支援事業のお知らせを町民の方にしているところです。

まず、この保育士試験による資格取得支援事業というのが土台にありまして、それを補足するような形で、今回の子育て支援員の研修の補助というものを町としては考えております。まず前段の保育士試験のほうなのですが、こちらのほうは、国、道の補助事業を町として拡充をしたような形になっておりまして、こちらのほうは、補助経費というのが領収書を添付していただきまして、宿泊費、それから受講料、また教材費などということで、上限を15万円としているところでございます。

一方、子育て支援研修につきましては、今5万円ということなのですが、これは具体的な積算根拠というのは細かくは設けておりませんので、この保育士資格取得支援事業については領収書つきの15万円ということですので、かかる研修の日数的なことも含めて、おおむね5万円程度の補助ということで、こちらのほうは設定をさせていただいたところでございます。

●金盛議長 小暮議員。

●小暮議員 この点については、わかりました。日数が4日程度かかる。これもちょっと分かれてということで、私も調べましたので、納得いたします。

今、お話いただきました保育士資格取得事業と合わせて、ぜひ多くの方に知っていただきたいというふうに考えております。ホームページにも掲載されておりましたし、広報でも周知されておりました。今回、この子育て支援員研修受講補助と合わせて、また多くの方に周知をと思いますが、その方法については、今後の予定はどのように考えていらっしゃいますか。

●金盛議長 鹿野こども支援課長。

●鹿野こども支援課長 子育て支援の制度というのが、今回説明資料のほうにも載せておりますが、いろいろな事業の中で使っていただけるような資格というふうに考えております。当町におきましては、大谷幼稚園さんのほうで、令和3年度から保育補助者の雇上強化事業というところで、この子育て支援員の研修を受けた方というのが、補助の対象になっております。

こうした実際に働いていただける事業所に対してはまず積極的に周知をしていきたいというふうに考えています。また、保育士試験の資格取得支援事業と同様、広報、それからホームページなどで周知するほか、子育てに関係するような方が集まる場所では、積極的にお知らせをしていきたいというふうに考えます。

●金盛議長 ほか、ありませんか。宮内議員。

●宮内議員 47ページの奨学金推進事業費について伺います。昨年、増額した予算になっていますけれども、近年のこの奨学資金の借入れ状況と伺いますか、どのような状況になっているかについて伺います。

●金盛議長 松井企画総務課長。

●松井企画総務課長 奨学金の実績ということでお答えしたいと思います。令和3年度、今年度実績としては、奨学金の貸付け、利用されている方というのは13名いるという状況になっております。一時期減少傾向にもあったのですが、申請期間を早めるですとか、学校に周知の案内、そういう説明も行っている状況もあって、一定程度利用者数が増えているという状況になってございます。

令和4年度予算についても、現状18名の予算を予定しているというところでございます。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 給付型の奨学資金ではないですね。しかし一方では、Uターン促進条例に基づいて、町内で仕事をした場合には、免除をするという条例があるわけですが、その周知と伺いますか、理解というのはどんな状況にあるか把握しているのでしょうか。

●金盛議長 松井企画総務課長。

●松井企画総務課長 Uターン促進の取り組みということでお答えいたします。学校への説明ですとか当然あわせて行っていますし、奨学金の借入れに関しても、それと同時にUターンの周知もしてございます。

今利用されている方というか、現在学生の方に関しても、町ではこういった取り組みがありますので、ぜひ就職と伺いますか、今後の進路を決めていく中で、ぜひ活用してくださいという案内も合わせてしているところでございます。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 借入れを希望される方も増えているということで、大変結構だと思うのです

が、昨年のこの前段に行った補正予算、令和3年度の補正予算を見ますと、大分、減額補正になっていたかと思うのです。それは、増えているということと、ちょっと矛盾するのではないかなという印象を持つのですけれども、どうなのでしょう。

●金盛議長 松井企画総務課長。

●松井企画総務課長 減額補正の状況でございますけれども、一応借入れの部分は、当初予算としてはある程度予算以上の借入金がないと利用出来ない状況になってしまいますから、一定数多めに予算をとっているところでございます。

その部分で、実際その利用より少ない場合、減額補正するような形になっている状況でございます。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 実績より利用見込みが最終的に少ない場合に減額補正することについては、十分理解出来ますけれども、前段課長が答弁されていたように、申込みをする人数が増えているという状況があるということですので、今後とも、ぜひ情報提供も含めて、またUターン促進条例についての情報提供も含めて、町内の若者が、学習機会が得られるような対応を今後とも引き続き、力を入れてやっていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

●金盛議長 松井企画総務課長。

●松井企画総務課長 制度周知に関しては、今後も継続して行っていきたくて当然思っております。利用したい方が、利用できる制度であることが一番だと思っておりますので、その辺に関しては今後も継続して取り組んでいきたいと思っております。

●金盛議長 ほか、若木議員。

●若木議員 予算書53ページの11目企画費の中の、すいません、54ページになるのですが、5の地域活性化企業人事業についてお聞きします。

説明資料では73ページにこの事業の説明が載っているのですが、自治体の中のDXに取り組む中で、この方の役割というのが、町内の各分野における、この推進のためということがあるのですが、まず、自治体側、行政側の構築というのがまず大切になってくるのではないかなと思うのですが、庁内の行政側の準備というか体制というのはどのように進める考えであるか、教えてください。

●金盛議長 松井企画総務課長。

●松井企画総務課長 活性化企業人制度というところでございますけれども、地域おこしだとかは別として、今企業にいる方が在籍派遣という形で、その会社の身分のままといいますか、斜里町で、その部分での力を発揮していただくという形になってございますけれども、受入れ部門としては当然企画の部門が中心になってくる形であろうと思っております。

その中で、いろいろな人材を活用しながら、庁舎内の、ちょっと体制がどういう形になるかというのは検討していくところであろうかと思っておりますけれども、いろいろな人材を活

用した中で、説明にもありますとおり、ICTの導入促進等を進めていきたいというふう
に考えているところでございます。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 これについて研修会があって、オンラインで聞いたことがあったのですが、
庁舎内の横断的な体制を構築した上で、取り進めていかなければいけないのだというこ
をその当時聞いていまして、この派遣される方が中心となって、トップとなって庁舎内の
仕組みを構築していただけるという考えであるということによろしいですか。

●金盛議長 北副町長。

●北副町長 幾分、組織体制及び人事に関わることなので、私のほうからお答えさせてい
ただきますけれども、今段階で、正直言いまして、この活性化企業人に対して、目星がつ
いているという状況にはありません。

しかしながら議員おっしゃるとおり、庁舎内におけるDX、すなわち国全体で地方自治
体の標準システム、これを統一化していく、画一化していく、そういうことが必要ですし、
昨日も議論ありました、マイナンバーの活用というのも当然あります。

あとこの間言っているICTの部分でいうと、うちの中のシステムの転換も必要、今や
っている途中ですけれども、そのほかにAI-OCR、これの活用、いろいろな部分で庁
舎内の取り組みというのが必要になります。

一方、これを乗り越えた部分で、また町外にもスマートシティという中で、いろいろな
産業界を含めて、これを活用する取り組みという支援が必要になってくるということだろ
うというふうに思っているのですけれども、これを進めるに当たってどういう体制をつく
っていったらいいのだろうかという部分でいきますと、議員おっしゃるとおり、庁舎内に
やはり専門部署を設けてやっていくのがいいだろうというふうな考えを持っています。

ただし、人材がないのにそれをやるというのは、なかなかないものを強く求めるという
ことになりますから、そこは今、この活性化起業人、また地域おこし協力隊、それと先日
の地域プロジェクトマネージャー、それらの協力も得ながら体制をつくっていくというこ
とになります。

ですから4月の段階で、DXの関係の新たな部署をつくるというようなことは、なかな
か人材確保の観点から、見通しがついていないものですから、ちょっと難しいかなと私は
思っているところでございますけれども、政策会議の中でも論議させていただいています
けれども、やはりそういう部署は必要だろうというふうに思っていますので、人材が確保
された時点で、体制を明らかにしていきたいなというふうには思っているのですけれど
も、それまでについては、庁舎内におけるプロジェクトチームだとか、ワーキングチ
ームだとかの活用で、各職場から活性化企業人という方がどういう経験を積んで、技
術者の技能を持っているかという、この人によっても違うと思うのです。

例えば、そのDX推進室の管理者たるような方が来る場合もありますし、例えば、本当

にICTの技術者、そういう部門のことに長けているという場合もあります。

正直なところ、どちらに来ていただいても私はいいと思っております、逆に若いそういう技術者専門の方が来るということになると、庁舎内の中で、そういうプロモートする人材を育てていかないとならない。そういう全般的な、今ぼやっとしていますけれども、いずれにしても、このDXの関係については、これから大きな取り組みになってくるなという観点でございまして、なかなか体制的に、見えないという部分はあるかというふうに思いますけれども、庁舎内の中の論議、そして体制づくり含めて、やっていきたいなというふうに思っているところです。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 北見市や網走市が書かないで手続きができるなどのニュースを聞くと、目にする、そういうふうに進むのかなと、斜里町もなっていくのかなというふうに思いました。近隣でそういう進んだ事例がありますので、そういうところに携わっている方などいると思いますので、そういう方の情報も聞きながら、ぜひ斜里町も進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

●金盛議長 増田総務部長。

●増田総務部長 今、若木議員がおっしゃっていただいたとおり、近隣でもいわゆる行政窓口のワンストップ化であるとか、コンシェルジュ機能を備えるだとか、そういう取り組みをICTを活用してやっているところも出てきていますので、斜里町としても情報収集をしながら、また人材確保、できる人材がどのような方かにもよりますけれども、積極的に進めてまいります。

●金盛議長 ほか、櫻井議員。

●櫻井議員 私も今の部分に関連してくると思うのですが、ブランディング等、地域活性化事業に関連して伺います。

今回、この事業でプロジェクトマネージャーに来ていただくという部分では、非常に人材的な部分では良い方だな、良い方がいてよかったなという部分です。一方で、これまでブランディング、あるいは観光、そして商工、そして産業間の連携、この説明資料62ページに書かれているように、産業間連携、公民連携、部署連携、環境と観光の連携、地元と観光客、自治体間という部分の連携、つなぎ役をこの方は担っていくということになっています。

これすごく理想的な部分だなというふうに思う一方、今まで、幾つかその観光のブランディング、あるいは産業間の連携、そして公民の連携という部分に関しても、例えば、観光協会の最初の役割で、観光の計画の中で求めていた部分には、もちろん産業間の連携、そして地域との連携、それを図る動きを、そのときは観光協会に求めて、今後、そのDMOという部分のものを意識するという、一度、そういう方向性の取り組みがございました。

それを経て、そのあとで今度は観光と商工の部分で、もう2年、3年ですか、(一社)知

床しゃりが今設立準備の形でおります。そのときの役割という部分、私そのときの設置に関わる部分の説明を受けたときの資料を見ましたら、同じような形のものを求めているような内容でした。一方で商工会も独自で活動されています。

そしてテレワークも一時期そのような形で観光ともリンクしていこうという部分の事業の内容があった年度もございました。そのほかにも、知床の商品のブランド化という部分を図って、じゃあどこがやるのだとか、物産展に町の職員も行っています。そのほかにも、農協、漁組と関連しながら産業間連携で観光と結びつけるという事業、今も実際やっています。

こういった幾つかのこれまでに、同じような形のがずっとあって、それぞれの時、(一社)知床しゃりのとき、あるいはDMOの話はずっと課長のほうから説明を議会で受けたときも、おそらく私たちも、なかなかついていけない、新しい取り組みであるという部分をかもしながらも、あるいは不安もあった中で、そういうイメージかなというふうにお話を伺って、それに向かっての事業が町のほうで早く進めばいいというふうに思っていました。

今回こうやって、やっていただく部分で、これまでやってきた流れ、それから現在もう設立されている、あるいは活動している、例えば、テレワーク含めてですけれども、テレワーク、(一社)知床しゃり、観光協会、商工会、それから各産業の団体のところの観光とのリンクという部分の整合性というのは、ある程度、今後進めて、明確になってくるのかそれとも今、もうすでにある部分と、どんなすみ分けをしていこうというイメージ持っているのか、なかなかここまで来てしまうと難しいなと、イメージするのは難しいなと思いますし、先ほどお話ありました地域活性化企業人という部分も、ここに少し関連してくると思うのですけれども、その辺全体としてどういうふうに捉えていくのか、もう少し明確な役割と、庁舎内で思っているイメージを、お話、伺いたいのですけれども。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 これまでの、主に商工観光課あるいは企画総務課のほうから上げてきた事業の経過をご説明いただき、それと今回のこのブランディング等地域活性化事業との兼ね合い、あるいはすみ分けの関係性というか、方向感というご質問かなとちょっと、まず思いますけれども、ここに書かれているとおり、役割としてちょっと抽象的な言い方ですが、様々な、その連携の形があり、今回そのたまたま、地域プロジェクトマネージャー制度というのは、まさしくそういうブリッジ人材を採用する場合の支援策ということで、振り返ってみれば、今回この候補者としていらっしゃる方はまさしくそういうブリッジ的な役割を非常に果たしていただきまして、なおかつ、それが、いわゆるクリエイティブと言われる、見える形にして表現することを得意とされている方でもありましたので、私たちが、抽象的な言葉で語ったものが見える形にして、しかも、調整行為も同時にしてくれたということで、例えば、観光と漁業の連携も、この間進んだかなと思いますし、公民連携という意

味では、アウトドアメーカーとの連携というのもその方があってこそ、ここまで至ったと思っております。

そのようなことをやってくる中で、その次、どういう方向感で進むべきなのだろうかというのがある中で、基本的に、ブランディングですとかマーケティングという考え方は、すごく基礎的、地域の活性化にとっては基礎的な要素だと考えておりますので、現状の流れをそのまま生かして継続したいという考えを持っています。

ただ守備範囲といたしましては、産業分野からより超えて、その地域のエリアブランディングというような意味合いで、地域そのものの生活居住も意識したような形でのイメージアップという方向感を、より強く出していきたいなということはまず考えています。

その上で、これらの同じような考え方というのはもうそれは当然、観光でいえば、観光協会、商業で言えば商工会、その他産業団体、あるいは観光協会と商工会の間には（一社）知床しゃりということで進めています。テレワークもスロウワークスという一般社団法人があり、活躍されています。当然重なる部分もありますし、重ならない部分もあります。

例えば、（一社）知床しゃりで言いますと、この間も、後方的にちょっと支援を継続していただいていますので、そういったような意味で、いろいろな形、例えば知床財団もそうですし、観光協会へダイレクトに支援することもありましたし、そのような形で全体の地域全体の方向感が、同じ方向にある程度向けるような、そういう意味での調整というのはこれまでもしてきましたので、より強く今後もやっていくということで、それが、いずれそれぞれの組織の、事業領域も合わせて整理できればという願いは当然こちらも持っていますので、一つずつ、実際やっていることを一つずつ整理する中で、それぞれ組織との役割分担というのを、明瞭化していきたいなという考えを持っているというところでございます。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 それぞれの役割分担を、この方をハブにして明確に、例えばつながる部分の中で、明確性を持って、全体、同じ価値観、あるいは同じ部分、そして課題としてあるところを高めながら、その調整を全体俯瞰していただこう、そういう形でのマネージャー、これは本来、マネージャーが持っている役割だと思いますので、私も当初申しましたように、すごく的確な人材だということは十分承知しています。

一方でこれまでやってきた中で、ブランディングに関しては、かなりこれまでの課長からの報告も伺ってまいりましたら、知床のブランディング的な部分の確立では非常に良くなってきて、今おっしゃっていたような部分も随分連携がとれるようになってきたというお話を伺っています。

ここにきて私も、ハブとなる方が見つかるというか、来ていただける前より本当に動きがよくなってきたなど、そしてそれぞれの役割として動いている。そのときにこのコロナですから、非常にそれぞれの事業の方々は、法人の方々は本当に苦労しています。

ただし、その苦勞している部分で、今後どうやっていこうかという部分を見出していたところも本当にあって、もうちょっと待っていけばいいかなというふうに思ったのですが、すぐに町はこうやって手を入れてくれました。

一方で、今回の状態で、これが本当にスムーズに動いていけば、なおかつ、いいかという部分あるのですが、それだけ観光のブランディング化に関して、急いで力を入れるというのは、今後の観光、私は特に商工観光に関して伺いますけれども、スピード感を必要としているという危機感の中で、こういった事業の取り組みに至ったのでしょうか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 おっしゃるとおり危機感をもってこの事業に取り組んでおります。経過を申し上げます、平成26年に、その翌年に世界遺産登録10周年というのを控えていたときに、このままだと知床観光が衰退するのではないかという危機感を、主に若手の事業者の方と共有する中で、知床旅情のイメージだけでいったときの危機感というのが、まず原点にございました。

それはそれで否定するものではなくて、ある程度、そこに訴求力のある方が、高年齢化していたという現状がその時点ですでにありましたので、その先、若い方ですとか外国人にも通用するような、知床に好意的な認知を持たれるようなイメージづくりというのをやってきて、そこに議員おっしゃったように、事業者の方もすごく連動していただいて、ある種同じ方向感、例えば観光船なら観光船、アクティビティならアクティビティ、宿なら宿ということで、同じような方向感を打ち出してくれているというふうに、すごく認識しています。

これらが有機的に結びつく中で、こういう結果が出てきていると思いますし、その結果が出ているとすれば、この方、候補者の方の活躍があってこそだと思っていますので、できれば引き続き関わっていただきたいというふうに考えているところでございます。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 わかりました。じゃあもう1点、ここに関して伺います。そうしましたら、今お話を伺って、例えば、将来的にこのブランディング等地域活性化事業というのは、これからもずっとこの形でいくというイメージを私はなかなか感じませんでした。

逆に言うと、どういったその地域体制の言葉が今ふさわしいのかわかりませんが、去年、二、三年ぐらい前までによく聞いていた、ほかの地域でも、設立設置されている。ある程度これが、今は役場主導ですよね、行政主導でそれをやっていくと。それが将来的にどんな形になるといいのでしょうか。

いつまでもそれを行政が、そのハブの役割、そういった部分の調整というのを担っていくというのはなかなか限界があると思いますし、そういったときにイメージ的に、最初の頃は観光DMOでしたけれども、地域DMO、あるいはもう一つ何でしたっけ、マネジメントの違う地域DMO的な役割という部分に、町は今後この事業の発展というのを考えて

いくのでしょうか。それともこの方にずっと、この立ち位置で、そして行政がという形で考えていらっしゃるのかそこを伺います。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 今、議員のおっしゃった点に関しては、正直言えばやりながら考えることで、結論ありきではございません。例えば、この方を、プロジェクトマネージャー事業は上限3年間という規定がございますので、まずその範囲内で全力を尽くしていただくということにまずなっておりますし、じゃあ4年目を以降どうするかというのはそのときの政策的な判断、行政としては政策的な判断というのは当然あろうかなと思います。

一方、これを役場、行政がやり続けるのかということですが、当然ブランディング的なエリアブランディングという言い方をすれば、それはある程度、公益性というか共益性がある話ですので、各事業者だけではどうしても限界があって、行政も一定程度関与せざるを得ないという認識はまず持っていますが、そもそもこれがこういうエリアブランディングみたいなものを求められるかどうかというのも、どうなっているかわかりませんし、その時々判断があると思います。

あと、主体が行政か、あるいは民間か、あるいは三セクのような組織、公益的、公共的団体になるかというのは、それも答えがある話ではありませんので、その時々状況を見ながら判断するとしか、現時点では申し上げられないかなと考えています。

●金盛議長 ほか、ありませんか。宮内議員。

●宮内議員 予算説明資料で言いますと、今の質疑、7ページの、まち・ひと・しごと創生総合戦略事業費の中の、ブランディング等についてでありますけれども、この中にテレワーク推進事業が位置づけられています。

このテレワーク推進事業については、平成27年度以降の事業実績を踏まえて、引き続きテレワーカーの受け入れ体制を確保しながら云々と、将来的な企業やテレワーカーの定着に向けた事業として取り組むということでもありますけれども、27年以降かなりの年数がもうすでに経過しているわけですけれども、経過した事業の中の事業実績というのは、どのように踏まえているのかについて伺います。

●金盛議長 松井企画総務課長。

●松井企画総務課長 まず、テレワークの実績についてお答えいたします。平成27年度に始めましたこの事業でございますけれども、来庁企業数、来町人数の両方につきましても人数は毎年増えておりまして、令和元年度が企業数として67、人数が165ということで一番多かったという状況です。毎年上がってきていた状況ではありましたが、令和2年度、令和3年度というのはご存じのとおりコロナの部分で、実際来れないという状況もあって、そこは人数が大きく下がっているという状況でございます。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 来訪される方は、この事業を通じて、来訪されている方が増えている状況に

あるということなのですが、ここに先ほど申しました7ページに記載されている、テレワークの将来的な定着に向けた取り組みを行うということは、以前からこういった目標と
いいですか、あったかと思うのです。これらがどうなっているのかということなのです。

●金盛議長 松井企画総務課長。

松井企画総務課長 今企業定着という部分でございますけれども、これまでもテレワーク
事業を始めてから、資料の61ページの中でもありますとおり、町全体の関係人口拡大・
人材誘致・企業誘致につながるような事業展開を図ってきたという部分でございます。

企業へのプロモーションののですとか、そういった部分で来ていただいた方への受け入れ
ということは、これまでも行ってきておまして、実際その企業定着というところまで至
っておりませんけれども、毎年定期的にいらっしゃる方ですとか、そういったところもあ
りますので、企業間のつながりという部分では増えてきているのかなというふうに考えて
おります。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 斜里町の活性化のために、町外者と積極的に交流して活性化を図っていくこ
とは大変重要なことだと思います。しかし、事業を開始して、今年も予算額というのは8
57万円が、予算計上されていますけれども、年によっては1千万円以上のお金も計上さ
れていた年もあったかと思えます。

こういう、要するに予算が効果的に生かされているかという点で考えますと、その交流
があったということだけではなくて、やはりそろそろ具体的な成果といいますか、そうい
うものを求める時期に来ているのではないかと思いますけれども、その点についてはいか
がでしょうか。

●金盛議長 増田総務部長。

●増田総務部長 61ページの事業内容をご覧になっていただければと思いますけれども、
先ほどの実際の来町人数だけではなくて、様々な意味で交流の中で、例えば今日も斜里高
校で混合ゼミというものが行われておりますけれども、その中でドローン授業という一つ
のプログラムが実施されております。そういう意味で、教育の部分であるとか、そうい
う部分での貢献をしていただいたりだとか、あるいはふるさと納税だとかの進め方の中で
様々なアイデアをいただいたり、DXの部分でもアイデアをいただいたりそういう部分も、
していただいております。

また議員ご指摘のとおり、この事業をどういう形でまとめていくかといいますか、成果
を具体的に出していくかという意味で、この61ページに記載しておりますような形を今
後進めていくということになります。

その中では先ほどのブランディング等地域活性化事業の部分、全く別々に動くというわ
けではなくて、やはりこの一つの、テレワークの部分も含めて、地域の活性化にどうつな
げていくかということ意識していくことになるかと思っております。

また民間のスロウワークスさんのほうでも、自走に向けた取り組みのほうもこれから、来年度はまだ準備段階とは聞いておりますけれども、令和5年度に向けてそれが検討もされているということで、形になった成果がこの後出てくるように期待しておりますし、そうなるようにこれから、事業を組み立てていきたいと思っております。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 今、宮内議員の質問にちょっと関連してなのですが、今回多様な企業ニーズに応えるため、斜里テレワークセンターしれとこらぼのセキュリティ強化としてのテレキューブの設置がされます。

あそこの今、しれとこらぼがあるところの部分強化して、ほかの部分の連携というのを積極的にとっていくことかなというふうに思うのですが、そのようにこのテレキューブの設置を捉えていてよろしいのでしょうか。

●金盛議長 増田総務部長。

●増田総務部長 議員おっしゃるとおり、ハードとしてのものというのはあくまでも道具ですので、いろいろな意味でそれだけではなくて、先ほどのソフト的な意味ではほかの施設、すでに整備している産業会館であるとかそういう部分も活用しながら、全体として盛り上げていくというか、そういう形で考えております。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 もう1点、その下にあります（一社）知床スロウワークスによる民間テレワーク施設の設置運営というのは、これは現在のしれとこらぼというふうに捉えてよろしいのでしょうか、それとも民間のテレワーク施設を新たに設置するということなのですか。

●金盛議長 増田総務部長。

●増田総務部長 これについてはまだ検討段階ということでスロウワークスさんのほうでも、いろいろ今検討されている段階ですけれども、これはらぼではなくて、別途、民間の施設を、将来的には運営していきたいという意向を持たれているということで、先ほどもちょっと申し上げた自走化に向けた動きも含めて、そのような検討をスロウワークスのほうでもされているということです。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 もう1点伺います。自走化という部分なのですが、今やっている、21年からずっと続けてきている知床のテレワーク事業という部分の自走化という部分ですけれども、どんな形で具体的な事業、これは法人が実際に担っていくことになりまして、企画もされていると思うのですが、実際に自走というと結構難しいかもしれないなと私は思っているのですが、どのような事業形態という展開を目指しているのでしょうか。まだ全然そういったことが見えない状態での話なのでしょうか。

●金盛議長 増田総務部長。

●増田総務部長 先ほど商工観光課長からのブランディングの将来の部分でも、ちょっと

話がありましたけれども、はっきり申し上げて行政の関与が全くないという、全くなくなるのが自走化というふうには考えておりません。

ただ、一定程度、いわゆる地域の人たちのアイデア、自らを生かして運営していくというような形、その部分はより行政が主導するのではなくて、そういう部分がより表に出るような形には将来なっていくほうがいいのかなと思います。

自走化という先ほど言葉を使ってしまいましたけれども、どのような形の役割分担になるかというのは、スロウワークスのほうでも今検討されておりますし、そのような検討の結果を見ながら、どのような行政としての役割分担ができるのか、支援ができるのかというのは、検討していくことになるのかなというふうに思います。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 わかりました。本当にこういった動きが加速していくことを期待しています。

ほかの質問に移ります。説明資料の65ページ、予算書では58ページになります。

地域公共交通の活性化事業、この次、新しい計画に向けて動き出しているわけですがけれども、当面まず今年も今までの状態が続きます。私以前から言っていたのですけれども、ここの市内循環バスの運行事業、そしてハイヤー利用の配布に関してなのですがけれども、

新しくなるのはわかります。そして、これまでも足のない方々の交通手段として、バス、そしてハイヤーという部分の助成をしてきましたけれども、ずっとそのやっていた当初から、なかなかこれを、ハイヤーを使わない、バスを使わないでも、移動手段がある方はもちろん使えません。それから、それを必要としない方もいます。その方々を対象に配布しているわけですがけれども、実際、配布しても使われないという部分が多々出てきています。

使用率というのは低いほうかなと、私たちが事業として期待する中では低いほう。ただし、それだけいいことだと、移動できるのだというふうに捉えています。一方で、これを本当に必要としている方にとって、ここに書いてある配布枚数が月4枚、これは以前から私何回も言ってきましたけれども、1カ月で4回ということは、郡部から町の中に来るときに、月に2回往復分ありますから、2回しか来れないという状況になっています。

これをもう少し何とかならないかという声が利用している方、もちろんそうですね、利用していない方にとっては必要ないわけですから、出ています。

この辺の対応を、今年度、もう少し柔軟に考えていただくことは出来ないのでしょうか。

●金盛議長 答弁保留のまま暫時休憩といたします。再開を11時15分といたします。

休憩 午前11時 2分

再開 午前11時15分

●金盛議長 休憩を解き会議を開きます。保留中の答弁から、武山住民生活課長。

●武山住民生活課長 ハイヤー助成につきましては、年間で全てを48枚使った方というのが、配布した中で7名しかおりません。その中で、ハイヤー助成を利用されている中でも、申請をされても使わない方という方もかなりいらっしゃいます。

その中で、今後計画の中で、枚数を選択制にするだとか、そういったことを考えながら、計画の中で検討していきたいというふうには考えております。あくまでも、生活の全てを補うというものではありませんので、その中で検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 その7名の方は、やはり生活の中で、全てではなくても、必要なことだと私は思います。今おっしゃったように、計画の中でということは次期の計画という捉え方ですよね。

今生活していらっしゃる方は、今なのですよ。今、歩く手段がなく、要するに移動する手段がなく、それでも家にこもっているだけではなく、健康増進、生き生きとこの町で暮らすために、やはり、町中で何かイベントがあるとき、あるいは通院にだけ使うというのは私は悲しいと思うのですけれども、そういう形で使われている方が主です。

次期の計画と言いましても、今年はまだ移動できるけれども、来年は移動出来ないかもしれないという方もたくさんいらっしゃいます。申請をしても使わない方というのは、おそらく保険代わりだと思います。

でも、申請しても使わなかったことが、お金を捨ててしまうという意識はないと思うのです。使わないほうが町にとってお金が残るからいいのではないかという人もいました。それと、あとは家族で誰かが連れて行ってくれる。

本来、この部分私前回からずっと質問していますけれども、ある程度福祉的な部分を兼ね備えた部分という意識は、高齢者の方に対応している部分の、券の配布というのは多いと思います。ぜひその申請、次の計画にというのであれば、今年度から、必要として、何とかならないだろうかと声を出している方々を対象にしてもいいですし、皆さんを対象にしてもいいので、本当に試験的でもいいので、実際にその方々が動いていける、もう少し町に行って、今日は病院だけれども、明日はゆめホールで何かあるので見に行きたいだとか、そういう部分に使える手立てというのを、今年度、考えていただけないでしょうかという意味で、これまでもずっとそういう根拠で質問してきましたけれども、それに関しての対応をどう考えますか。

今なのですよ。4月からまた通院する方、5月に、何か町のゆめホールに来る方、たくさん来たい方がいらっしゃいます。その中でも、連れてきてもらえる方はいいのです。そうではない人へ対応する地域公共交通の意識だと思いますので、ぜひ必要な方にとって、ある程度、潤沢にはいきませんよ。でもせめてこれを倍に、1カ月に4回、町に出てくれるようにしてはいかがですかという部分での質問ですが、次期計画まで待つというのは、

なかなか年齢的な部分、あるいは環境を考えて難しいと思いますけれども、その辺の対応いかがでしょうか。

●金盛議長 高橋民生部長。

●高橋民生部長 まずいろいろな部分、先ほど課長のほうから選択制という部分も含めて、検討をしたいという発言がありましたけれども、当然予算もありますし、また協議会の部分の中の協議を踏まえていかなければいけないという部分、また福祉的などという部分でいくと、チケットの配布については所得制限の部分等々を加味していないところもありますし、いろいろな部分でまだ検討の余地はあるのかなと思っています。

ただ、この地域公共交通の活性化事業のほうで助成をすべく対応している部分で、全てのもので対応できるかという、またそこも現実的ではないところかなと思います。そういう意味では2年後に向けて、実証実験を早期に取り組みをしていきたいと思っておりますが、その中で、しゃりぐるを含めて、このチケットの助成も含めて、いろいろな部分の見直し、検討は必要だというふうに考えております。

今課長のほうから答弁のありました7名の部分についても、例えば枚数を増額する部分と、また一定の負担の部分も含めて、検討もしていきたいというふうに考えております。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 予算の部分もということでございましたけれども、先ほど、課長も言っていたように7名ですよ。それを例えば倍にする、その予算を、今7名ですから倍にしたからといって、これが20名になる、30名になるという類いのものではありません。この方々も、別にタクシーを全部無料で乗っているわけではありませんよね。自己負担をされているわけですよ。そういった部分で、毎年毎年、この枚数の配布で、そして使われなかった部分が出てきていると思います。

その使われない部分というのは、やはり私は、まだいい町だ、何とかなっているのだというふうに捉えるデータにも十分なっていると思います。

しかし、先ほども言ったように、2年待てという部分ではなく、今、この事業を活用して、自分たちの生活を少しでも快適なものに、そして出て行って、コミュニケーションをとって、買物ができて、病院へ行ってという部分では、月に2回というのは非常に、かわいそうな枚数であるし、逆に地域公共交通としての役割という部分を、もう少し延ばしてもいいのではないかというふうに思います。これは、今年度の予算範囲の中でぜひ検討すべき問題だと思いますけれども、いかがでしょうか。

●金盛議長 高橋民生部長。

●高橋民生部長 今、櫻井議員のほうから、再度ご質問があった部分で、町の方も検討させていただきます。ただ一方で、この部分の利用がないからということで、倍にしてという形もやはり予算の積み上げの部分もありますので、ならないところかと思えます。

こちらのほうも、協議会の中で複数の案を示しながら、皆さんとご協議させていただき

たいというふうに考えております。

●金盛議長 ほか、久保議員。

●久保議員 56ページの、雇用創出・交流・ブランディング地域創造事業費に関連して、観光協会のホームページ見ますと、シンボルマークの著作権は、一般社団法人知床しゃりになりましたとあるのですけれども、前の著作権所有者は誰になるのですか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 現在の、いわゆるトコさんと呼ばれているキャラクターの一番最初は、観光協会が業務を発注した中でワンポーズが生み出されました。

その後、もう今、数十ではきかないぐらいのパターンがございますが、それは、我々のブランディング強化事業として、地方創生交付金を使ってやってきた事業の中で生み出されたものですので、そういう意味で、観光協会さんも現時点でトコさんの権利を主張しないということを言っているのです、そういう意味で著作権は、基本的に行政側のほうで、大方持っているという理解をしています。

それのうちの、有料での販売物に関しては、一般社団法人知床しゃりのほうに相談してくださいという形をとっているところでございます。

●金盛議長 久保議員。

●久保議員 今、前の所有者の基本的な形、これをもとに所有権の移転が行われたと思えば、申込みの類には、基本的に27年10月の施行段階では無料ということになっているのですけれども、これは全て無料になっているのですか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 無料というのは、有料販売しない場合は、申請をしていただいて無料で使うことができるということ、最初そのように確かにやっていました。

ただ、現状その後、こちらの交付金を使った事業で様々な媒体をつくってきているので、最近では、そういう意味で、申請というのはほとんど今余りないような状況です。あるのは、商品に活用したいというご相談がたまに寄せられているというような状況でございます。

●金盛議長 久保議員。

●久保議員 それで、その前の所有者の第一次、一番初めの原型をつくったときから、著作権の所有権が、形を変えたということで、行政側に、今、つくったといいますか、なったということなののですけれども、そのときに原型を変更することも、一緒に譲渡されたのかということを確認したいのです。

著作権法は、27と28の間で、二次加工した場合も、著作権と一緒に契約されていくというのが普通なものですから。先ほど原型があって、変わって何タイプかがあるという説明がありましたので、そこはどうなっているのですか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 すいません、厳密な著作権法上の取扱いを詳しく承知しておりませ

んが、そのワンピースがあつて、ポーズを様々な形で動いてきました。

それは当時、一番最初に生み出されたときの権利保有者である観光協会とともにそういう意味で最初の数年間やってまいりました。

公式グッズということで開発をし、利益が生まれ、そういうところまで一緒にやってきて、それが2年半前に、一般社団法人知床しゃりのほうに譲渡されまして、有料販売に関しては、そちらのほうで取り扱うというような整理を、関係者の間ではしてきました。

それが、二次加工したものが、ちょっとすいません、どちらに権利があるのか、一次を持っていた人が、もう権利を主張しないと言っているのも、当然税金も入っていましたので、こちらで引き取っている形みたいなことなので、そういう意味で、今一次も二次もこちらかなというふうになんか正直思っています。

●金盛議長 久保議員。

●久保議員 正式に、何かの取り決めをしたということではないのだからと思うので、それはいいのですけれども。有料にしたという仕組みの規定というのは、どこかにあるのですか、ちょっとわかりにくいものでお聞きします。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 有料にしたという、こちらと一般社団法人のほうで規定を、書面で何か交わしているということではありませんけれども、有料を一般社団法人知床しゃりが取り扱うに当たっては、それを活用される方と、契約関係を持ってロイヤリティーを整理してきているところでございます。

つまり、申請があつた方が、必ず使えるということではなくて、結局トコさんは公益事業でも盛んに使っているものが、どのような商品になってくるかがわからないような状況というのは、斜里町全体としてあまりいいことではないということがあるので、デザインを一緒に開発しましょうですか、そのロイヤリティーをもってそれをさらに公益事業に再投資しましょうという循環を考えていますので、そういう意味でロイヤリティーをいただいているというような考え方をとっているところでございます。

●金盛議長 久保議員。

●久保議員 気持ちはよく分かるのです。つまり、ロイヤリティーが、相手によって変わるということなのですか、これは。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 原則的な数字は持っているのですけれども、昨年、ある事業者の方と整理をする中で、要は地元のある種商売ではない、商品なのだけれども、収益性を主目的にしていらないということで、率について調整をかけた例があるということは聞いております。

私もその間には入っていませんけれども、最初だけ入って、途中からは委ねたのですが、その結果、料率の調整があつたということは聞いています。それは、そういう意味でケー

スパイケースのことが多少はあるのかなというふうに思っています。

●金盛議長 久保議員。

●久保議員 やはり、きちんとした整理をするべきだと思うのです。相手によって、簡単に言えばロイヤリティーが変わる。やはりこういうのは、どれだけの売上げ、もしくは資本金が幾ら、最低限のことは、きちんと規定して、相手と交渉するのが普通ではないですか。ましてや（一社）知床しゃりは、斜里町がつくったようなものですよ。だからこそ、そこら辺がどうもルーズだなと思うから聞いているのですけれども。これ早めにきちんと、数値化する、規定化するという気はありますか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 先行していた会社がありまして、それはその率と2番目のところの率が違ったというケースなのですけれども、我々としてというか、最初に設定していた率でいくのが合理的ではないかというような考えを持っていたのですが、そこが（一社）知床しゃりのほうに、そういう意味では十分にその意味が伝わってなくて、そういう交渉によって変えてしまったということでございますので、もうすでにそうならないようにというようなやりとりはしていますので、その次のケースが発生した場合には、そういうロイヤリティーを含めた理解ですとか、そういったことも申請者に対して求めていければなというふうに思っています。

●金盛議長 久保議員。

●久保議員 それから当初も言いましたけれども、この申込みが観光協会。著作権は町にあって、観光協会だというのがまたいびつに見えるのですけれども。今回このパテントで、（一社）知床しゃりに収入がありますよね。（一社）知床しゃりですよ。これは株式会社と違って、利益を出さない方向の性格を持った法人格ですよ。利益が出てきたらどうしますか、そうしたら。税金を払うのはわかりますよ、税金を払うと言われればそれまでなのですけれども。どうも内容を見ますとそうでないように見えるので、お聞きします。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 議員ご指摘の点は課題として思っています、そういうやりとりを昨今も続けております。まず、最初の相談の窓口に一社になるということは、一社のほうも了解の上やって、私は何も強制していないというか、最初にまず話を聞いてその相談の振り分けはやりますのでということで聞いていますので、まずその入り口論についてはよろしいのかなと思っています。

あと、ロイヤリティーを取ったものは、議員おっしゃるとおり一般社団法人ですので、配当だとかがありませんので、基本的にそれは定款で定めた公益性に対して再投資していくというようなことが筋であって、今年度確かに相当額の、いわゆる収益に相当するようなものがあるということで、それを税金で引かれる部分もあるのですけれども、そうではなく再投資を急ぐべきだということを商工会あるいは観光協会も含めて、一社に対して指

導しているところでございます。

今、2年9カ月、8カ月経ちましたので、おおよそそういうロイヤリティー収入ですとかの検討がもう数百万円単位で入ってくるということが、おおよそわかってきていますので、それを原資に、積極的な公益事業をやってほしいのだということを、改めて先般、商工会とともに、一社のほうにも伝えてきているところでございます。

●金盛議長 久保議員。

●久保議員 公益化すると、収益をといる前に、一般的に法人は、内部で使うのですよ。人件費に使うか何に使うかは別として、ボーナスに使うかもしれません。そのことをするならば、過去に株式会社という話があったので、それはもう消えたのですか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 おっしゃるとおり株式会社の話があって、昨年の秋に、そういう他の産業団体に対して、一緒にやらないかという意味で要請をしたとは聞いていますが、そういう意味ではまだ合意に至らなかったといえますか、もうしばらく一社としてやって、その信用力を高めた結果、改めて再協議しましょうというような、簡単に言えばそのような段階で、株式会社を諦めたというふうには聞いていませんので、どのような形で、このような地域事業を担っていただくのがいいかというのは、組織体制、法人の在り方も含めて、まだ進行中でございますので、もう少し様子を見ていただければとは思っています。

●金盛議長 久保議員。

●久保議員 最後にしますけれども、先ほど櫻井議員もちよっと、この観光行政全体から見ると、非常に組織が、それぞれ有利財源を使うために、組み立てていったというのは過去の例でわかります。

ただ、どうも非効率かなと思うのです。例えば他の観光圏なんかから見ますとね。ですからその辺の、今回マネージャーさんが、先ほどの答弁で各機関の連携ということになってもらうのだと言っていましたので、期待はしますけれども。しかし、行政がしっかりと、次の総合計画でもいいですけれども、やはり、背骨の部分をしっかりしないと、非常にやはり外側から見ればいびつに見えるのですよ、観光行政が。その部分だけお答えください。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 もともとそのDMOを、あるいは地域商社をまちづくり会社をというコンセプトで立ち上げた一社でございますので、現状でどこまで進んでいるのかと言われれば、期待に及んでいないところがあるということは、私も承知していますし、思っています。

ただ、現時点で将来、その当初のコンセプトを諦めているわけでもないし、行政としても、後方支援という形にはなっていますけれども、応援していることには変わりありませんので、引き続き役所としてできることは、当然、公益事業、共益事業、収益事業という3区分の中で考えてやっていますので、そういう意味では公益事業に関しては当然、行政

も関与しながらという考え方を持っていますので、連携関係を維持していきたいなというふうに考えています。

●金盛議長 ほか、櫻井議員。

●櫻井議員 予算書の53ページにあります、広域行政運営事業費の中の女満別空港利用促進事業負担金に関連して伺います。

先の補正予算の中で、この女満別空港の利用促進に係る部分で、新たなツアーなどに関しての助成金を出して、女満別空港を利用する、その観光ツアーの組み立てという部分が出ておりました。あそこの構成団体を見ましたら、斜里町は行っているのですけれども、観光協会、それからそれに関わる部分の、斜里町内での観光に関わる部分の名前がなかった。その中であいつた、これからもコロナの蔓延防止も開けましたので、どんどん女満別空港を利用して、観光客の誘致という部分が、広域で始まるというふうに私は思っています。

前回の部分は、幾つかのツアーに対して助成金を出していくという形でしたけれども、そのツアーの中身、そのツアーで来た方が知床観光に向かってくるなど、そういう中身に関してのお金を出すだけではなく、町からお金を出すだけではなく、それをここの知床観光にも引っ張ってこれるというような企画段階で、中身に関して、斜里町の立ち位置、斜里町の観光としてどういう関わり方ができるようになっているのでしょうか、伺います。

●金盛議長 松井企画総務課長。

●松井企画総務課長 女満別空港の利用促進協議会の部分のツアーの、まず助成の中身ということでご説明させていただきたいと思います。

こちらの資料にも、この説明したとおり大空町が会長となって、行政主体ですけれども、あとは、商工会だとかそういった部分も、一部入りながら全体の運営をしているということで空港をどのように活用していくかということで構成されている団体という形になってございます。

このツアーに関しましては、新型コロナウイルスの接種証明ですとかPCRの証明を行っているツアーに対して、一定程度、助成を行っていくというのを、これまでも、去年の11月からこのツアー、プレ的にやっております、かなりの数が、申込みがあったという状況でございました。

そのあと蔓延防止になって、キャンセルも当然あったところでもございますけれども、こういったところを継続して、新年度もそれぞれ町の負担を持ちながら、全体でツアーをやっていくということで、来年度1年間、令和4年4月から3月までの部分で閑散期が中心となる事業でございますけれども、そういった部分では、行政の主体の部分でございませけれども、このツアーに関しては、そういった狙いで、運営でやっていくというところでもございます。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 この利用促進の中で負担金を出しながら、そして、先にあった事業というのを進めていく、これは十分わかります。そして女満別空港を中心として誘致しようという部分はわかります。

そうではなくて、その事業の中でツアーをやったわけですよ。そして町も幾らでしたか、割当ての分、負担金を出しますよね。それによってツアーを組立てて、そのツアー自体に助成、町はお金を出すわけです。そのツアーの内容が、斜里町の観光にどれぐらい引き込めるか。どのような、例えば分散方法になっていたりだとか、お金を出していても全員が網走市に泊まるだとか、そういう形になるのはちょっと違うかなと私は思うわけです。

斜里町観光にどれぐらいの効果、寄与があるのかなと、女満別空港を経由してという部分では、それは観光のほうとしてはどういうふうに関わって、実際その負担金を出している部分で、プラスになってくるような事業というふうになっているのかということ伺っています。

●金盛議長 増田総務部長。

●増田総務部長 ツアーの効果については、本来であればその協議会の中で質疑等で確認するというような機会があるのですが、ここ1、2年に関してはコロナの影響で今回も書面会議ということで、なかなかその部分の確認ができていない部分があります。その効果等は、協議会の中で確認できる部分は確認をしていきたいと思えます。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 ぜひ、女満別空港の利用促進に、うちの町も一緒に入ってやるという部分は、そのバックには、女満別空港に降りていただいて、知床に来ていただくという部分があると思えます。

当然商品ですから、お客さんの取り合いにもなるかもしれない。そうした中で、全てを知床というふうにオホーツク観光のほうではよく、もう1人勝ちという言い方がかつてはされていましたが、今は、各市町村、本当に観光に対して一生懸命になっています。

その助成金を出す、あるいはその事業にくみしている町であるならば、やはりしっかりとどれぐらいの、例えば直接誘致にはつながらなかったとしても、PRをそこでしてもらうだとか、そういうツアーを組み立てる部分に助成するのであれば、そこの中にしっかりと知床の観光という部分の誘致の希望という部分を入れて、私はやっていくべきではないかなというふうに思えます。

かつていろいろな形でのオホーツクの空港の利用促進に向けては、町でもいろいろPRを出したり、一緒に看板をつくったりだとかということは、かつてもしてきてはいたけれども、今回はそれに対して、一人に対して幾らという部分のツアー料金の事業費を出すという形の内容でしたから、うちの町の観光にとって、どのような効果があるのか、そしてその中で、例えば宿泊に関してはどこどこを必ず利用するだとか、要するにどの地域を利用するだとか、そういうようなツアーの組み立てになっている部分に、うちの

町もお金を出している部分がどうなっているのかということ伺っています。

●金盛議長 北副町長。

●北副町長 女満別空港のこの事業ですけれども、一つは活性化プロジェクト関係分ということで、道の地域づくり総合交付金を活用しながらの大きな事業をやっている、それと従来やっている部分は、新規就航定着分という中での負担金を集めてやっている、この二本立てでやっているのですけれども、斜里町の負担金というのは、美幌町と同じ20万円ということなのですけれども、ほかの網走市、北見市は30万円。そして、ほかの町村でいうと5万円というような部分があります。

一番大きなのがやはり大空町の負担でございまして、ここは通常の事業のほかに、今回コロナの部分でも前段やっていたとおりに、特別に事業を組んでPR活動もやっていたにいます。そこに、我が町もPRの時には、行けるときには一緒に参画したり、空港の中で、受け入れのときにグッズを配ったりというような部分になっているのですけれども、実際のところこの報告を聞いていると、商品構成という部分になかなかこれはうちのほうからどうこうという部分には、表立ってできないですけれども、実際のところ、実績として、斜里とかウトロのほうにお泊まりいただいているという割合は、ほかの町から比べると、逆にちょっと指を、いわゆる立てられる、そういう状況かなというふうには思います。十分にその負担金分は、斜里はとっているというふうには思っております。

ですからその辺は、ちょっとこういう、ほかの町も含めての協議会なので、そこはある程度節度を持ちながら、大人の対応をしている。そういう部分がありますので、その辺は、心得て対応しているという部分でございまして。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 ほかの町に対して、お気遣いをしてという部分は十分わかります。こちらのほうからお金を出していく、そういった事業ですので、ある程度の負担をする部分での事業効果、そして今回、前回の補正の中ですけれども、こういうことをやっていったときに、どれぐらいそのうちの町に効果的な部分があるか。細かな数字だとか、どこと比べて幾らではなく、そういう形で効果が出ていますという部分で、事業としてはきちんとした報告を私はされるべきではないのかなというふうに思いますので、何がどこに何件だとかではなく、全体的に広域でやっている部分に関して、うちの負担分、そしてその負担によってこれだけの効果が考えられるという部分は、ほかの町に大きな声で言うことはないと思いますけれども、あってもいいのかなと思って伺いました。

効果が出ているということであれば、一応いいと思いますが、わかりました。ありがとうございます。

●金盛議長 ほかはありませんか。ないようですのでこれもちまして、議会費から総務費、総務管理費、土地取引事務費までの質疑を一応終わります。

午前11時50分

◇ 議案第75号質疑（歳出 住民活動推進費から監査委員費まで） ◇

●金盛議長 次に58ページ、総務費、総務管理費、住民活動推進費から、68ページ、監査委員費までの質疑を受けます。ご質疑ございませんか。小暮議員。

●小暮議員 まず、予算説明書の61ページになります。説明資料は76ページを見ております。ポイ捨て・不法投棄対策事業について伺います。

先般の12月の一般質問で、議員複数名から、このポイ捨て・不法投棄に関する一般質問があったわけなのですけれども、それを受けて、検討していただいたというふうに捉えております。

その中で、今回まず事業費、消耗品費の中にボランティア配布用ごみ袋が含まれるということで、消耗品費の中に含まれるということ。それから予算説明書の下に、ポイ捨て禁止看板購入費6万1千円とあります。また不法投棄監視カメラ購入費ということで6万円ということになります。

まずお聞きしたいのは、ポイ捨て・不法投棄対策事業の中で、事業内容、ポイ捨てごみ・不法投棄ごみ回収事業、①ボランティア用のごみ袋配布事業で、12月アンケート実施というふうにあります。このアンケートを実施する目的と対象について伺いたいのですが、お願いします。

●金盛議長 南出環境課長。

●南出環境課長 まず、前段に消耗品の分になりますけれども、ボランティアさんへのごみ袋の配布費用という形で、こちらのほうは町のごみ袋を作る費用となっております。その分で34万8千円という形でこちらの、環境保全対策事業費の中に含めているところであります。

またその中で同じように看板ですとか、監視カメラの購入費につきましては、看板につきましては町内の遺産地域ですとか、自然公園の地域だとか町民公園などに、春から雪の降る前まで設置をしているところでありまして、また不法投棄のごみが多いところにも設置したり、町民からお問合せがあった場所にも設置をしているところでもありますので、過去設置した中で破損した部分についての追加の部分の購入となっております。

また同じようにカメラの部分につきましては、近年不法投棄が多く発生する場所につきまして、監視カメラを設置した中で抑止効果を狙ったり、ごみの投棄状況などを確認するために設置をしているところでもあります。

76ページの事業内容のほうになりますけれども、今回の内容につきましては、ごみの回収事業については三つほど記載をしておりますけれども、①の部分につきましては、地域の中でごみ拾い活動を、ここ数年積極的にやっていたいただいている方に、あらかじめここに書いてあります一般ごみと燃えないごみの袋をお配りさせていただいて、従来行っていた活動に、まずは活用していただければなというふうに考えておりまして、それを

踏まえた上で、今年度、10月か11月頃までに使用していただいて、使用した結果をアンケートという形でごみの回収状況ですとか、活動状況ですとか、落ちているごみの内容等々、アンケート等々をいただいた中で、次年度に向けて、どのような形がいいかを図っていくためのアンケートを考えているところであります。

またそのほかに2番目としましては、従来行っていましたいろいろな団体の方がごみ拾い活動等も実施していただいているところでありますので、そういった活動を、町のホームページ等々で広報しながら、町全体でそういったごみをなくすような活動に広げていければというふうに考えているところであります。

●金盛議長 小暮議員。

●小暮議員 ただ今説明いただきましたけれども、それではこの12月アンケートを実施するということは、これまで、自主的にボランティアとしてごみ拾いをしてくださった方にまずはごみ袋を配布し、そしてその結果といいますか、どうでしたかということを知りたいということで、今回新たに、私も始めてみようという方にごみ袋の配布というのはどういった形で配布される予定になっていきますか。

●金盛議長 南出環境課長。

●南出環境課長 どういった単位でされるかどうかですけれども、一定程度まとまった段階で団体なりでごみ拾いをする場合につきましては、環境課のほうにご連絡をいただいた上で、そういった活動、人数に応じた形でごみ拾いのほうを、ごみ袋のほうを配布させていただければというふうに考えてございます。

●金盛議長 小暮議員。

●小暮議員 そのごみ袋というのは、このごみ拾い活動に特化した特別なごみ袋でしょうか。それとも、普段、一般に皆さんが使っているごみ袋でしょうか。

●金盛議長 南出環境課長。

●南出環境課長 今予定しているものは、町のほうで通常使っている一般用のごみ袋を予定しているところであります。

●金盛議長 小暮議員。

●小暮議員 今回様々な視点から、いろいろな事業内容を見ましたら、いろいろなアプリの紹介ですとか、いろいろな角度から、今回この対策事業というのを組立ててくださっていると思います。そして、内容を見ますと、まずは初めの一歩なのかなというふうに捉えております。

今、説明を伺っても、まずは一歩踏み出して、それからさらに皆さんの、いろいろな町民の方の意見を聞きながら、さらに今後推進していくということで捉えたのですけれども、せっかくこの一歩を踏み出すときに、ポイ捨て・不法投棄対策事業ではちょっとかたいので、何かキャッチーなコピーといいますか、タイトルといいますか、町民の皆さんのお力を借りて、この事業をこれから展開していくという、何か前向きなタイトルが欲しいと思

うのです。

ぜひ、そうしたことも、例えば直ぐに、4月からというふうにはならなくても、せっかく始めるからには1年間の中で、例えば町民の方から、あるいは子どもたちからタイトルを募集するですとか、ぜひそういう事業も発展して行ってほしいなというふうに思いますが、その点はいかがでしょう。

●金盛議長 答弁保留して、昼食休憩といたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時00分

●金盛議長 休憩を解き、会議を開きます。保留中の答弁から。南出環境課長。

●南出環境課長 先ほどの小暮議員のご質問にお答えいたします。ポイ捨て・不法投棄対策事業について、タイトルの部分で、もっと地域の方にも、受け入れやすい、取り組みやすいようなお名前があったほうが、より広がっていくのではないですかというようなご意見をいただいたところであります。

タイトルの募集の仕方から、いろいろなご意見をいただいたところありますので、そういったご意見を踏まえまして、現時点でちょっとどういったタイトルにするかはまだ決めかねているところありますけれども、今いただいたご意見も踏まえて、また来年度、新しく地域プロジェクトマネージャー等々もこちらのほうに配置することもありますのでそういった方とも、ちょっとご相談させていただきながら、タイトルのほうを決めて、事業を展開していければなと思います。

ただもう1点、4月号の町の広報になりますけれども、その中でも紙面づくりを進めているのですけれども、ごみ関係のほうを特集記事として掲載することとしておりますので、その中では、そのキャッチーなタイトルのものが、まだ出ていないかもしれないですけれども、その辺だけご承知いただければと思います。

●金盛議長 小暮議員。

●小暮議員 この事業、本当に町民の方、広く協力していただいて、みんなで取り組もうという事業ですので、ぜひタイトル、キャッチコピーを含めて、意識の醸成を図っていただきたいと思います。

そしてもう一つだけ、例えば、せっかくですから、トコさんを使ったステッカーなど、公共の使用は無料ということですので、ぜひ検討を含め、考えていただきたいと思いがいかですか。

●金盛議長 南出環境課長。

●南出環境課長 今いただいたトコさんの使用の部分につきましても、合わせまして内部で協議しながら、できることは取り入れながら進めていければなと思っています。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 私もこのポイ捨て・不法投棄対策事業について質問いたします。12月の一般質問をずっと聞いていまして、ごみを捨てないでほしい、モラルが中心でやっていくのですけれども、やっていかなければいけないということのお話を聞いていたのですが、捨てづらい環境をつくるということも大切ではないかなと、聞いていて思いました。

きれいな町であれば、そこにはごみを捨てづらくなるのではないかなという思いがありまして、この事業の目的の中に、ポイ捨て、不法投棄のない住みよい町を目指すということでありますので、草刈りだとか花壇、今、花いっぱい運動ということで花壇の整備の支援もしていますけれども、そういったことをもっと積極的に進めて、国道周辺部が、ポイ捨てできない環境づくりにも力を入れていくべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

●金盛議長 南出環境課長。

●南出環境課長 ごみを捨てづらい環境づくりということで、まちの中を、より草刈りを含めてきれいにしていくほうが、当然私もごみが投げづらい環境になるかなと考えるところでありますので、具体的に草刈りの部分につきましては、ちょっとどこまでできるかはありますけれども、そういったことも踏まえまして、できるだけきれいな環境になるような形で、進めていければなと考えております。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 今回のこのポイ捨ては、住民の方々に、残念ながら出てしまったごみを拾っていただいて、ということですので、ごみを捨てづらい環境にするのも、住民の皆さんに協力をいただいていくというのでもいいのではないかなと思うので、そういうことへの支援だとか、そういう事業を考える、新たなメニューを設けるだとか、そういった視点も必要ではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

●金盛議長 増田総務部長。

●増田総務部長 今、議員からご提案ありました、捨てづらい環境づくりですけれども、まさに捨てづらい環境づくりをするために、まずこのごみ袋の配布で、ごみが落ちているとまた投げやすいということもありますので、まずきれいなごみのない環境をつくるという意味での一歩でもありますので、捨てづらい環境をつくる一歩としてまずはこのごみを拾うという部分を、まずはやってみたいと思っております。

●金盛議長 ほか、櫻井議員。

●櫻井議員 私もこのポイ捨て・不法投棄に関して伺います。本当に大きな一歩で、これがどんどん広がって、いい環境づくりになればいいなというふうに思っています。

一方でこのごみ袋、一般ごみを配布という形なのですけれども、実際ごみをこれまでもずっと拾ってきた方々からしてみたら、なかなかちょっと大変かもしれないなというふうに思っているのですけれども、団体をつくって、ごみ袋を配布いただいて、例えば登録団

体が、その拾ってくださる方々に、ごみ袋を配布するという流れで考えていらっしゃるのでしょうか。

●金盛議長 鳥居総務部参事。

●鳥居総務部参事 まず、この資料の(1)の①の部分、これが新しい事業で、普通に家庭で使っているごみ袋を、個人の方にまず配布するイメージです。

今までボランティアで回収していた部分については、公共用のごみ袋という形で、無料で配布していました。公共用のごみ袋は45リットルしかラインナップなくて、回収場所が役場、ぼると、ウトロ支所の三箇所、使用した場合はそこに持って来ていただくか、たくさんあれば取りに行くような形をとっていました。

それであれば、ちょっと細く落ちているごみに対しては、少しハードルが高い。敷居が高いので、一般の方向けに、有料の家庭で使っているごみ袋を配布して、拾ったら自分で使っているステーションにそのまま出せますので、そのまま出してくださいというのが、この①の事業です。

②の事業は、同じように公共のごみ袋を使っている団体に対して、これまでもいるし、これからもいらっしゃるでしょうから、その団体に対して、ありがとうという部分ではないですけども、ご苦労さまでしたという部分での、粗品代わりに物というふうに認識していただいて構わないです。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 その人たちに対しての配布は、どういうふうにして行うのですか。

●金盛議長 鳥居総務部参事。

●鳥居総務部参事 個人の方々に対しては、役場の環境課とウトロ支所に置いてありますので、取りに来てくださいという形です。その上で、まず12月のアンケートもあらかじめ渡してあげた上で、終わったら、十分使い切ったら、まず、そのアンケートとともに、お代わりが欲しければ、また、そのアンケートを提出していただきたいという形で、まず、そういった形で、まず個人の方は取りにきていただくという形です。

団体の方は、この公共のごみ袋を使うので、大量に使うので、まず一度、住民生活課にごみ袋を取りにきていただく、まず、役場と接触していただいて、そういった形で、今年度からこういった取り組みを始めていますよという形で、伝えることができるかなと思っています。

●金盛議長 ほか、ありませんか。山内議員。

●山内議員 説明書の59ページ、16目の住民活動推進費の中の自治会運営助成金の関係について質問します。

過年度、これまで比べて、この助成金については5%減額となっております。これの考え方、その理由、令和5年まで10%下げるということで、4年度5%、5年度さらに5%ということになっていると思いますけれども、その理由、内容についてお聞かせください。

●金盛議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 アクションプランの中身ということなので私のほうからご説明させていただきたいと思いますが、アクションプランの歳出の抑制の項目の中にございます団体運営補助金の適正化、基本的にはこれに基づいた形の対応ということでさせていただいている内容になります。

この事業ということになりますけれども、アクションプラン作成のときの説明資料そのままになりますけれども、令和3年度の予算化に向けてということでございますが、それ以前の、15年前に団体運営助成金については見直しを行っているところでございます。

それから15年経過していく中で、全体の人口としても15%が減少しているということをご考慮いたしまして、各団体につきましては10%程度の削減に取り組んでいただきたいということをお願いをしてきた経過ということになります。

●金盛議長 山内議員。

●山内議員 昨年、一昨年アクションプランの説明を含めた懇談会のように、そのような話ということが出たように思います。私も3会場ほど参加させていただきましたけれども、多くは、ちょっとそういうことがあったのかなというふうに、そんなに記憶には残っていないというところでございます。

この部分について、自治会等々のそれぞれの皆さんに、しっかりこの内容ということで説明されているのかどうか、その辺をちょっと、お知らせください。

●金盛議長 武山住民生活課長。

●武山住民生活課長 自治会長さんのほうには、参加された方もいらっしゃいますし、参加されない方もいらっしゃいましたので、自治会へ資料を送付して、回覧をしていただいております。

●金盛議長 山内議員。

●山内議員 今年の2月9日の書類の送付ということで、それらも含めて、今回この令和5年度までに10%下げるという部分を、一昨年のアクションプランの説明のときにしていきますけれども、今回こういうふうに下げさせていただきますという、ペーパーでの説明というところにとどまっております。この部分については、ほとんどの自治会の方が、そうだったのかというような、そういう認識で思っているのだと思います。

先ほど財政課長のほうから、前から比べて15%人口が減少しているというようなことも要因の一つだということをおっしゃっていたのですけれども、それ以上に、地域の自治会の中で行っている様々な取り組み、広報の配布、それと独居も含めた地域の見守り、あとそれぞれ親睦を深めるための様々な行事というようなことで、自治会の活動が、それぞれの自治会ごとにあるにせよ、非常に、当然防災だとか、先ほどごみの関係も出ておりましたけれども、そういった部分も自治会の活動の中に、これからどんどん入っていくというような中で、その部分、自治会の活動、それといろいろな団体の活動と一律に僕はなる

というふうには、ちょっと考えづらいのだろうなというふうに思います。

それが、2月9日の文書だけで、今年度予算にぼんと上がって、さあ行きますよということでは、なかなかこの気持ちというか、意図が伝わっていないのではないかなというふうに思います。今後、どういうふうはこの部分について、しっかり自治会の中に説明していくのか、またしないのか、その辺、ちょっとお聞かせください。

●金盛議長 武山住民生活課長。

●武山住民生活課長 5月に開催を予定しております自治会長会議において、例年ですと、運営助成金の関係の申請書をいただくような形になっておりますので、その際に、改めて説明をさせていただくことを予定しております。

●金盛議長 山内議員。

●山内議員 5月に入って、ある程度コロナも、ちょっとどうなるかわからないですけれども、そういった説明会をということで、仮の話で申し訳ないのですけれども、それぞれの自治会長さん、連合会も含めて、けしからんと、そんなのはもういきなり言われた部分ではどうにもならんといった場合、これは、元に戻るだとかということはあるのですか。

●金盛議長 武山住民生活課長。

●武山住民生活課長 基本的には、協働のまちづくり推進事業において、自治会活動の助成を強化しましたので、そちらの事業で、あくまでも要綱にありますような、自治会会員の相互の親睦と住みよい自治会を築き、あわせて明るく豊かな斜里町を築くため、自主的に円滑な自治会運営に要する経費としておりますので、そちらのほうで対応していただけるような仕組みになっているかと思えます。

●金盛議長 山内議員。

●山内議員 協働のまちづくり、これは委員会等々でも、お聞きいたしましたけれども、この部分については昨年、1昨年やったアクションプランの説明のときに、協働のまちづくりに、ある意味、幾らかの振替をしながら、そういった自治会活動の財政的な補完も含めてというようなこと、そういった部分はアクションプランの説明のときにはされていなかったことだというふうに思います。

何を言いたいかというのと、昨年、一昨年もそうだったのですけれども、例えば、敬老祝い金だとか、高齢者対策の部分、この部分についてもしっかりと説明なしに、いきなり予算の中で減額になっていくだとか、そういった部分で、あのときもちょっと申し上げたのですけれども、しっかりした丁寧な説明、こういうふうにするのだという意図をちゃんと理解を得て、理解を得られないかもわからないですけれども、しっかり説明をして、それから事業を進めていくということにしないと、なかなか協働のまちづくりも、地域住民と一緒に行政がやっていくという部分についても、気持ちが伝わらないだとか、何かこう、お互いちぐはぐの中でやっちゃっているという部分では、しっかりと、みんなに協力をしてもらってまちづくりをしていくということが、なかなか出来ていかな

いのではないかというふうに思いますけれども、この辺の部分をもうちょっとしっかり、説明をしていく、本当に5月に説明をして納得いただけなかったら、どういうふうになるのでしょうか。納得いただけなくても、そのままやはり予算で組みましたからということ、やっていくということでしょうか。

●金盛議長 高橋民生部長。

●高橋民生部長 先ほど課長のほうから答弁をしたところですが、若干補足も含めて説明をさせていただければと思います。1月に、毎年自治会連合会の総会とは別に、自治会長総務部長の研修会という部分が予定をされておりました。

ただ今年につきましても、コロナで中止となった部分もありまして、文書のほうで配布をしたところがございます。

敬老祝い金だとかのお話まで出ていましたので、アクションプランを含めて説明をしましたし、問い合わせのある部分については、窓口のほうでも丁寧に説明をしてきたつもりでございます。

今回、新しい部分で協働のまちづくりの部分、それから今回の自治会連合会を通じても含めてですが、住民生活課のほうの窓口のほうに自治会長のほうは、不明な点というのは随時いらっしゃっております。そういう部分では、大きな反対という部分の声につきましては、窓口のほうには届いていないというのが現状でございます。

●金盛議長 山内議員。

●山内議員 窓口のほうには全ての自治会が、いいか悪いかということについては言っていないのだからというふうには思います。

アクションプランの説明という話もされたのですけれども、何人かのこれまでの一般質問だとか、そういった中でもアクションプラン、令和3年度にがっかり財政調整基金が減っていくだとかという病院の当時の院長のお話だとかという中でのアクションプランの説明。あのときの状況と今の状況は当然違うという中での、そういった部分のこともありつつ、コロナの関係でいろいろな説明会が出来なかったということなのだけれども、2月9日の文書一つで、この予算が通ってってしまうという部分については、どうも釈然としない部分があるのだからというふうには思います。

しっかり、5月の説明会、懇談会ときには、しっかり理解いただけるように説明をして、場合によっては、令和5年度に5%下げるといった部分については、凍結をするだとか、そんなことも含めて、しっかりとした説明をお願いしたいというふうに思いますけれどもいかがでしょうか。

●金盛議長 北副町長。

●北副町長 今年、アクションプランが始まって3年次目ということになります。そういう中では年次の部分に、最初の年に10%という部分でご了解いただいたところもございますし、年次を追ってという部分の中で、今年になったのが、自治会の部分だというふ

うに思います。

そういう意味では、いきなりという表現は当てはまらないというふうに私は考えています。団体運営補助金の見直しという部分については、かねてから行革の中で論議されてきた部分です。そういう中で、行革の諮問の中でも、これはやむを得ないという部分で了解をいただいて、進めてきた部分でございます。

その理由としては、先ほど財政課長が言ったとおり、人口減の要素を判断して10%という部分でお願いしたものであります。山内議員もご存じのとおり、当然ながらそれぞれの団体のご協力をいただいて、これを進めていくということはもちろんでございますので、自治会連合会の方と、不十分であるとすれば、それは連合会の役員の方のご協力もいただいて、ご理解を深めていただくということになろうかなというふうに思います。

アクションプランというのはまだ始まったばかりです。成果の全体というのは、これは見ていかなければならないというふうに思います。これを何も未来永劫ずっと続けると言っていることではありません。アクションプランの狙いというのは経常的経費、これの財源の確保です。

ですから、経常的経費、収支経費ですね。収支財源の確保。ですから、このために、個々の団体の独自性、先ほどおっしゃられましたよね、自治会だけは別でないかという話がありましたけれども、なかなか行革の論議の中でも、団体の独自性、これを論議していたのでは、いつまでたっても決断できないという部分がありました。

自治会だけが違うのではないかというのが一つの切り口だというふうに思っていますけれども、自治会がまた協働のまちづくりという中では、欠かせないパートナーだという理解は、私も十分に持っています。

いろいろな悩みを抱えながら、一緒にまちづくりをやっていくという部分の中で、重要なパートナーだというふうに思っていますので、議員の皆様も、自治会連合会の方と懇談会を持っていますとおり、役場のほうも、独自に懇談会を持ったり、そして意思疎通を深めているところがございますけれども、そういう中で、新年度の中で、新たな協働のまちづくり事業の支援スキームという部分を、これは次元の制度ですから3年ごとに見直していく。そういう中では非常に使いやすい、ハードとソフトの乗り入れができるようなという形で、有効に活用できるようにしているわけでございますから、積極的にこの事業を利用していく団体にとっては、大変優位なものになってくるだろうなというふうに思いますので、こちらを積極的に使っていただきたい。

積極的に使っていただく、そういう部分の事業が増える部分については、特に制限を加えるという部分は持ち合わせていませんので、これは総体で考えていただきたいというふうに思います。

●金盛議長 山内議員。

●山内議員 副町長のおっしゃっていることはよくわかりますけれども、ただ私も、自治

会、その団体の独自性だとかなんとかという部分、アクションプランを進めていかなければいけない、行財政改革の中で進めていかなければいけないというのは理解しています。

ただ、この中で助成要領等々、自治会の部分の、助成金の要領等の目的云々というところまではちょっと申し上げるつもりはないのですけれども、何回も申し上げますけれども、そういった部分の中でほかの団体とはやはり違う部分があるから、丁寧にやはりしっかりやっていたかなければいけないのではないかとということを申し上げております。

繰り返しになりますけれども、再度5月の自治会のそういった懇談会のときには、しっかり理解いただいて、町が進めること、そして住民が進めることを理解しながらお互い理解しながら、まちづくりを進んでいってほしいと思いますけれども、この辺いかがでしょうか。

●金盛議長 高橋民生部長。

●高橋民生部長 私のほうから、丁寧に説明をしていきたいという部分はこれまでもこれからも同じつもりでございますけれども、今回、大変申し訳なかったところがありますけれども、会議が開催されなかったという部分で、タイミング的に、時期を逸しているという部分だと思います。

改めて、問い合わせがあれば当然、丁寧に説明していくところですし、こちらのほうの部分につきましては、自治会連合会の役員、その構成の部分は自治会長がほとんどですので、自治会長も含めて、こういうご意見があったという部分で、今後も説明する機会を設けていただきたい部分も含めて、協議をさせていただければと思います。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 私も協働によるまちづくり推進事業について質問いたします。今回、統合した中で事業メニューが組まれているということなのですが、統合したことにより、先ほどちょっとお話があったのですけれども、メリットというのがどういうものがあるか、教えてください。

●金盛議長 武山住民生活課長。

●武山住民生活課長 今までハード事業ソフト事業、それぞれに申請書を出していただいていたのですが、それについては一緒に申請をすることによって、申請が1回で済むというような形にさせていただきました。

自治会でも、事業の状況が把握しやすくなったのかなというふうには考えております。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 申請がしやすくなったということですが、ここの課題に、事業目的に担い手不足というところがあって、このコロナ禍の中で自治会の中の主に交流事業などができなくなっている状況の中では、その事業が行われないと自治会に携わる、そういう事業に参加する方もいなくなると、担い手になる方々の交流も減ってきていると思います。

そういう中で、この担い手を地自治会でどうつくっていくのかということは、自治会の

中でも必要かもしれないのですけれども、先ほど議論の中にありますように、自治会によって濃淡がある、その活動する者に差があるといったときに、どうやってその自治会で活躍いただける担い手をつくっていくかというの、行政が関わっていくべきではないかなと思うのですが、そういったことを考えていくべきではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

●金盛議長 武山住民生活課長。

●武山住民生活課長 おっしゃるとおりですけれども、一応、新年度においては、自治会連合会と今協議をしている部分では、担い手をするための、昨年、スマート定住のほうで実施しました、自治会のICTの活用だとかというような部分の研修を、自治会連合会で予定しておりますので、そういったものに町としても協力をしながら、自治会でのLINEの活用なり、LINEによる役員会の開催方法の取り組みだったり、そういったものを紹介していきながら、進めていければなというふうに思っております。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 そういった最新というのですかね、今の時代に合ったものというのに取り組むことで、担っていただきたい方がもっと活躍いただけるようになっていくのかなと思うのですが、デジタル化に進むがために、担い手に手を挙げるのを引っ込めてしまうことがないような、そういったメニューもあってはいいのではないかなと。

いろいろな方に参加いただけなくてはいけないと思いますので、そういった視点での行政、担い手づくりを行政にも関わっていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

●金盛議長 高橋民生部長。

●高橋民生部長 自治会の担い手というご質問でございますが、なかなか行政が、その中で、自治会の会員の顔ぶれを、全てを承知しているところではないところです。また自主性も含めて、なかなか担い手という部分で、直接、関与するというのはなかなか難しいのかなと思います。

ただこういう研修会を踏まえて、まちづくりをしていく部分、いろいろな生活をする部分で自治会活動とはという部分の研修等につきましては、対応可能なのかなと思います。また、現実に自治会を統合という部分のご相談のほうも、連合会のほうに入ってきているというふうに聞いております。

そういう部分では、地域にその人材がいない部分をどう育成するかという部分と、また地域を守るためにどうすべきかという部分も含めて、いろいろな部分、今回ソフト事業の中の重点事業の中で、新しく地域の担い手づくりの人材育成だとか、組織の機能強化だとか、そういう部分で、先ほど課長から説明があったとおり、ICTの部分以外にも、いろいろな部分、勉強する機会も、積極的に取り組んでもらえるよう、補助金メニューに加えさせていただいたところでございます。

●金盛議長 ほかありませんか。櫻井議員。

●櫻井議員 63ページにあります、国立公園内園地管理費に関連して伺います。今回、知床五湖水道管理業務委託料をはじめ、知床五湖の水道、施設に関しての測量、そして施設の更新費用があります。老朽化しているという部分、あるいは改善しなければならないという部分は分かるのですけれども、そもそも知床五湖園地の中には、環境省の施設、それと知床公園財団の施設がございます。

そこに水道という部分では、以前も1回伺ったことがあるのですけれども、なぜ水道施設だけうちの町で、これを整備していかなければならないのでしょうか、伺います。

うちの町の建物としての施設という部分では、なかなか環境省なりで、何とかこういう水道に関しての施設というのは整備していただけないものかという観点で伺います。

●金盛議長 南出環境課長。

●南出環境課長 五湖園地に関わる施設に関連する水道施設の関係になりますけれども、櫻井議員ご指摘のとおり、五湖園地の中には環境省さんが建設しましたフィールドハウス、それから自然公園財団さんがつくりましたパークサービスセンターの施設があるところがあります。

また、水道を使っている部分でいきますと、フィールドハウスですとか、フィールドハウスと一緒にあるトイレですとか、パークサービスセンターのほうでの飲食提供に水道を使っているところです。

おそらく平成20年代にフィールドハウスですとかパークサービスセンターが新しく作られたと思いますけれども、元々水道施設自体は町がずっと管理しているところでありまして、新しく整備した際にも、もともと水道施設が、既存のものがあつたという形になっておりますので、町のほうで水道施設だけは、今は管理をしているところでありまして、現時点で老朽化に不具合が出ている部分についても、現在の管理者であります町のほうで、水道施設の整備を予定しているところであります。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 以前でしたら、売店があつたところだとかというのは、町の施設だつたこともございました。できれば、環境省なりで整備していくのが本当ではないのかなというふうに思います。

一方で、W i - F i だとか、無線の施設整備という部分もこれから入っていくと思うのですけれども、その整備に関しては環境省のほうで実際やっていくのでしょうか。

●金盛議長 増田総務部長。

●増田総務部長 まず、五湖水道の整備に関しましては、当然議員おっしゃるとおり、町からの、環境省での整備ができないかという打診は、かなり強くしてきたところです。

町長からも本省のほうへ行っていただいたりだとか、そういう部分も含めてやったのですけれども、結果的には今回補助金というか、いわゆる環境省の自然環境整備交付金を活用していいと。ただし、国が直接整備するのは難しいということでしたので、結果的に言

うと、こちらとしても環境省の整備を求めているのですけれども、交付金を活用して、あと辺地債を活用して整備をするということになりました。

W i - F i のほうについては今、具体的に環境省のほうで、五湖園地で整備するかということは聞いておりませんが、ちょっとそのような部分も、環境省としても全く考えていないわけではないのかなと思います。ただ、今、具体的なことは聞いておりません。

●金盛議長 ほか、ありませんか。宮内議員。

●宮内議員 63ページの町有林管理費に関して伺います。説明資料の17ページに、この事業費の内訳が記載されていますけれども、今年の実業箇所として、越川、日の出、峰浜、来運というのがあって、調査箇所として以久科保安林というのがあるのですけれども、これは町有林としての保安林になるのでしょうか。

●金盛議長 森水産林務課長。

●森水産林務課長 はいそのとおりです。保安林の中には、国有林のものと町有林のものがございまして、この場所については町有林としての保安林でございます。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 今、木材の需要が高まってきて、針葉樹、広葉樹も含めて、非常に需要が高まってきているというふうに聞いていますけれども、要するに町有林だけではなくて、町内における林地の持続可能な対策が必要かと思うのですが、これらは町有林の管理費ではあるのですけれども、町の事務として、各所有者が実業する場合に、実業計画というものを出すと。そういう事務がございましてね。実業計画に対する許認可というのは、どの程度の事務量になっているのでしょうか。

●金盛議長 森水産林務課長。

●森水産林務課長 一般民有林の実業につきましては、説明資料の105ページを見ていただきたいのですけれども、現在、森林環境譲与税を活用して、斜里町みどり豊かな森林環境整備促進実業ということで、補助を行っております。

そのような中で、斜里町の森林整備計画に基づいた民有林整備ということになっておりますので、実際には森林組合、網走地区森林組合さんと協力して、実業の要望等を把握して、この計画に反映をさせて、さらに補助を行っていくということで、森林整備の促進を図っているというところでございます。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 皆さんご承知のように、斜里町の森林面積の大半は実は国営林なのです。従前は国有林についての実業計画などは、これはしばらく前の話ですけれども、町の関与するところではないという考え方も、一時期は持っていたように私は記憶しているのですけれども、国有林の実業というのは今、実業計画を管理するという観点から伺うのですけれども、どの程度の規模で行われているものなのでしょうか。

●金盛議長 宮内議員、町有林の実業計画ということですか。民有林ですか。

●宮内議員 この町営林整備事業というのは、今課長が説明されましたように、単に町営林というだけではなくて、一般民有林に関する事務も取り扱っているということでありませう。そこで、それは資料の105ページに記載されているわけですが、そこで国有林の施業というのはどのように進められているかについても伺っているわけです。

●金盛議長 森水産林務課長。

●森水産林務課長 国有林のほうとは、常に情報交換をしながら進めているところなので、すけれども、例えば、先ほどおっしゃられた防風林の部分につきましては、国有林のほうで新しい技術、切り方だとかそういうことを開発していただいたときには、常に情報交換しながらということをやっております。

また、生産林のほうにつきましては、基本的には町のほうでは、情報提供などは受けるのですけれどもこちらのほうとして、全体としての意見については、意見照会ということでされることはあるのですけれども、個々の施業については、特にその部分で、町として関わる場所というのはございません。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 森林行政全体の振興と申しますか、そういうことの方針に立てば、やはり国有林の、国の国有林管理を指導するだとかそういうことではなくて、国有林の施業も、どう進められようとしているのかということ、町も把握するべきではないかということなのです。深く関わっていいのではないかと思うわけですが、どうでしょうか。

●金盛議長 森水産林務課長。

●森水産林務課長 ちょっと説明があやふやで申し訳なかったのですけれども、国有林につきましては、この地域を小清水の網走南部森林管理所で管轄をしております、そちらのほうで地域別の森林計画というものを立てておりますので、その整備計画につきましては、町のほうにも意見が求められて、計画の更新のたびに、意見が求められておりますので、町のほうも、そういった部分については関わっております。

●金盛議長 ほか、宮内議員。

●宮内議員 要するに、林業の振興というものを考える場合に、やはり国有林から産出される木材というのは、大きなウェイトを占めるわけですから、今、森林整備計画を……。

●金盛議長 宮内議員、今の国有林も含めて、林業振興全般に関わる問題なのかなと思っておりますので、この町有林ではなくて、101ページ、林業振興費で取り上げていただければ話は進むかなと思っておりますが、いかがですか。

●宮内議員 承知しました。それではちょっと質問を変えます。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 61ページの再生可能エネルギー導入に関して伺いますけれども、この導入戦略策定業務委託料が1千万円計上されていますけれども、この内容について、ご説明をお願いします。

●金盛議長 南出環境課長。

●南出環境課長 再生可能エネルギーの導入戦略策定事業1千万円の部分につきまして、二酸化炭素の排出抑制対策事業の部分になりますけれども、こちらにつきましては、来年度、町内にあります再生可能エネルギーのポテンシャルですとか、吸収減、CO₂の吸収減等々を分析した上で、今後、温室効果ガスの排出ゼロに向けた取り組みを進めていく上での戦略を策定する業務の内容となっているところであります。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 以前、今、課長が説明された同じような趣旨の調査というのは、以前エネルギーの、名前は何かと言いましたか、再生プラのでしたか、という事業が取り組まれて、前回のゴミ処理の施設を建設するに当たっての基礎調査として、そういう調査が行われたかと思うのですが、それとの関係はいかがでしょうか。

●金盛議長 南出環境課長。

●南出環境課長 以前の地域エネルギービジョンの策定ということで、平成15年に策定して、そのときも町内の賦存量という形で把握をしたところでもありますけれども、それに基づきまして、太陽光の発電事業等々を実施してきたわけでもありますけれども、それから18年ぐらい経過しているところでもありますので、改めて現在の自然的条件ですとか、社会的条件を踏まえた上で、改めてその再エネの種類ですとか、ポテンシャルを調査、整理することとしているところであります。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 時代の変化に応じて、改めて調査をするということは結構だと思いますけれども、前のエネルギービジョンで様々な提案がなされていたのですが、その具体化というのは、太陽光エネルギーの導入については進められてきたわけですが、その他の産業と結びついたような形の取り組みというのは、私はなされてきていなかったのではないかとこのように受け止めているのですが、いかがでしょうか。

●金盛議長 南出環境課長。

●南出環境課長 議員ご指摘のように、産業との結びつきにつきましてはバイオマスの関係ですとか、いろいろあったかもしれませんが、ちょっと具体的ところで進めることはイメージできていなかったところでもありますので、改めて来年度、町内の再エネの賦存量等々を調査した中で、どういった中でゼロカーボンに向けて進めていけるかを、改めて戦略的に策定して進めていければなというふうに考えているところであります。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 積極的に調査をやっていただきたいと思いますが、やった結果に対しては、やはりそれを実行を目指すという観点で、その後の対応策を図っていく必要があると思いますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

●金盛議長 南出環境課長。

●南出環境課長 ご意見いただきましたように、改めて来年度、戦略策定を踏まえた上でどういった形での、斜里町として適用する部分を踏まえて、令和5年度以降に、実行計画等々をつくりながら進めていくことを考えておりますので、よろしくお願いいたします。
よろしくお願いいたします。

●金盛議長 ほか、ございませんか。これをもちまして、総務費、総務管理費、住民活動推進費から監査委員費までの質疑を一応終わります。

◇ 議案第75号質疑（歳出 社会福祉管理費から子ども・子育て支援対策費まで） ◇

●金盛議長 次に、69ページ、民生費、社会福祉費、社会福祉管理費から、85ページ、児童福祉費、子ども・子育て支援対策費までの質疑を受けます。ご質疑ございませんか。
櫻井議員。

●櫻井議員 77ページにあります、乳幼児医療費扶助費に関連して伺います。ここに掲載されている金額に関しましては、小学生からの、うちの町で取り組んでいる入院費の無料の部分も含まれた金額になっているのでしょうか。

●金盛議長 武山住民生活課長。

●武山住民生活課長 この部分につきましては、乳幼児医療、斜里町で運営しております費用も含まれております。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 そうしましたら、道の補助金、次のページになりますけれども、78ページにあります道補助金分に出ていた部分が、乳幼児までの無料の医療費の助成というふうに捉えてよろしいのでしょうか。

●金盛議長 武山住民生活課長。

●武山住民生活課長 はい、そのとおりです。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 それではもう1点、ここの中には乳幼児、そして小学生までの入院にかかった部分での高額医療という部分は、もちろん除かれた金額として捉えてよろしいのでしょうか。

●金盛議長 武山住民生活課長。

●武山住民生活課長 高額療養費を除いた金額になります。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 昨年はコロナによって、子どもの、例えばインフルエンザにしても、小児科に行く部分の回数、これは子どもに限らずだったと思うのですがけれども、大変少なかったということを報道などでは聞いているのですがけれども、うちの町の場合、一昨年状況として、この辺の医療関係、乳幼児の無料となる医療、そして入院に関わる部分という形の中で、予算の変動というのは大きかったのでしょうか、1点だけ伺います。

- 金盛議長 武山住民生活課長。
- 武山住民生活課長 コロナが昨年から続いておりますので、今年度につきましても同様の金額で見えておりますので、来年度もそこを基準にした中で、予算を策定しております。
- 金盛議長 櫻井議員。
- 櫻井議員 ごめんなさい、私の聞き方が悪かったですね。そうしましたらコロナ前から比べて、昨年度、一昨年度、ここの部分での医療費というのは変化していますか。
- 金盛議長 武山住民生活課長。
- 武山住民生活課長 金額としては下がっております。
- 金盛議長 ほか、ありませんか。若木議員。
- 若木議員 76ページの在宅福祉推進費のことでお聞きします。説明資料では84ページに、高齢者生活支援事業、低所得者特別対策事業の概要があるのですが、この中の移送サービス事業についてお聞きします。
この事業は、現在どのくらいの人が支援を受けていらっしゃいますか。
- 金盛議長 玉置保健福祉課長。
- 玉置保健福祉課長 年間の中で利用される方とされない方の変動がありますけれども、3月時点での、こちらが掴んでいる利用者というのは、15名前後というふうに押さえております。
- 金盛議長 若木議員。
- 若木議員 この事業務については、民間会社に委託するという事になっているのですが、今回、町内の介護タクシーを担っていた事業所のほうで、移送サービス業、自宅から病院などへの送迎についての業務ができないというお話を聞いたのですが、このお知らせの中では町外の介護タクシー事業者があるということで、ご紹介がされているようなのですが、利用される方が、今の町内の事業所から、別な町外の事業所になった場合の利用料金というのは、変動が生じてしまうものでしょうか。
- 金盛議長 玉置保健福祉課長。
- 玉置保健福祉課長 利用料金についてのご質問ということなのですが、細かく我々のほうで積算したわけではございませんが、今現在の利用料金よりは上がるということで押さえております。
- 金盛議長 若木議員。
- 若木議員 なくてはならないサービスが町内の中でなくなってしまうというのは、とても残念なのですが、民間ですので、様々な理由があるのかなと思うのですが、この事業について町内の中で、新たに事業を行っていただけるような事業所があるなど、動きなどはありますでしょうか。
- 金盛議長 玉置保健福祉課長。
- 玉置保健福祉課長 移送サービス事業の代替案ということで、我々もこの話が出てきた

のは、私のほうで記憶しているのが2月に入ってからだったというふうに思います。

別の事業、透析の移送の関係も同じ事業者で担当しておりまして、人材確保が難しいということでお話を受けております。我々のほうもまだ2月の段階で、今現在も、この前に担当していた事業所さんにも実は確認をしておりますが、その事業所は、再度実施するのは難しいという回答をいただいております。

これからこの予算自体、これからの議会の後にでも、町としてもどういう対策ができるのかというのを早急にしなければならないなど。これ自体も今回ワクチン接種でも使っていた事業でもございますので、そういうところもいろいろな観点から、代替ができないかということも早急に検討したいというふうに考えています。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 現在、担っていただいている事業所さんは全く無理なのか、もう少し1カ月でも2カ月でも、ほかの事業者さんが準備できるまでとか、そういう交渉もしていただきながら、町内の事業所が新たに生まれるような努力もしていただきたいと思います。

もう1点なのですけれども、今お話を聞きましたら町外の事業所を利用することで、利用料金、負担すべきものが上がってしまうということなのですが、これについては、新たな支援など、そうなってしまった場合には新たな支援などが考えられないのでしょうか。

●金盛議長 玉置保健福祉課長。

●玉置保健福祉課長 町外の利用料金の穴埋めという部分でご質問いただいたと思うのですが、今時点では全く、我々のほうもノープランで動いております。

ほかの事業所だったり、若木議員おっしゃったように、今現在の事業所さんに何とか出来ないかという、いろいろな策を含めて、これから検討していくと。若木議員がおっしゃった意見についても踏まえて、検討させていただければと思います。

●金盛議長 ほか、若木議員。

●若木議員 それにもつながるのですけれども、保健福祉のほうの地域おこし協力隊活用推進事業の中の保健福祉の部分で、介護士の方を昨年募集し、2人採用になり、継続事業で本年上がっています。

この事業、介護の会社が、民間の会社が募集してもなかなか見つからないのに、この地域おこし協力隊によって、介護の仕事をする方が見つかって働いていただけるということは、大変私も驚いていて、有効な事業なのだということを改めて思ったのですが、この事業について、同じことが二度も三度も起きるのかと言われるかもしれないですが、また新たに介護職の人を募集するだとかということはできないものなのでしょうか。

●金盛議長 答弁保留のまま暫時休憩といたします。再開を2時15分といたします。

休憩 午後2時 1分

再開 午後2時15分

●金盛議長 休憩を解き、会議を開きます。現在、若木議員への答弁保留中ですが、先に、先ほど櫻井議員への答弁に一部誤りがありましたので、訂正をいたします。武山住民生活課長。

●武山住民生活課長 櫻井議員のご質問にありました乳幼児医療の歳入の内訳ですけれども、先ほど、乳幼児医療のみという話をしましたが、重度医療ひとり親医療も含めた中で歳入となっておりますので訂正させていただきます。申し訳ありませんでした。

●金盛議長 保留中の答弁。玉置保健福祉課長。

●玉置保健福祉課長 若木議員の、地域おこし協力隊に関するご質問でございました。昨年、地域おこし協力隊として2人、8月、と10月に入職といいますか、応募いただいて、今お手伝いをいただいているところでございます。

こちらのほうは、斜里福祉会の緊急経営安定資金の助成だとかも絡んでおりますけれども、こちらの緊急特例的な支援だというふうには町としては考えておまして、これ以上の部分、介護人材が逼迫しているというのはあるのですけれども、これ以上の部分の増員というのは、今のところ、考えてはいないというところでございます。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 特例だということですね。この地域おこし協力隊の活用の点でもう1点ありまして、先ほど質問しましたとおり介護タクシーの分野で、今、ドライバーさんが退職されるということが理由だということをお聞きしたのですが、この二種の資格を持っている方ということは、斜里町の中で、この介護送迎もそうですけれども、バス、タクシー、いろいろところで二種の資格を持っている方がいないことが、サービスを向上させるために課題になっているのではないかなと思うのです。

地域おこし協力隊の中でこういう資格を持った方も、積極的に募集するという考えもあってもいいのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

●金盛議長 玉置保健福祉課長。

●玉置保健福祉課長 二種免許の取得者に対する、地域おこし協議会の活用という部分のご質問だったと思いますけれども、実際にそういう考え方も、今の時点ではありかなと思います。

ただ、まず我々がしなければならないことは、町内外問わず、まずそういった事業者であつたり、町内をくまなく有資格者を探すということがまず先決かなと。その上で、地域おこし協力隊にいくということも、これから可能性としてはあるかなと思いますが、今の時点では、まずは足元からということ、今のところ考えております。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 75ページ社会福祉費の、特別養護老人ホームの建設助成事業費について伺います。今、施設介護を希望する町民の方が、希望どおり入所できないというような状況

が生まれていると。それを解消するために、斜里福祉会から議会に対しても、運営費の助成について請願が提出されたところです。

議会は、福祉事業の推進を図るために、ぜひそれは必要だという結論を出しました。そこで、しかし状況はその後変わって、町長がした対応というのは、債務負担、特別養護老人ホームに関わる債務負担を設定して、その分を運営費の助成金として支出するという予算行為がされたわけですけれども、この新型特別養護老人ホーム建設に関わる、この1052万円というのは、どのような内容なのか伺います。

●金盛議長 玉置保健福祉課長。

●玉置保健福祉課長 こちらのほう、8番の項目でも新特別養護老人ホーム建設事業というのがございます。こちらは、新型のほうは、やすらぎの苑の部分の建設、償還金の部分の該当になるもの。また、新特別養護老人ホームにつきましては、えみある、特養特別養護老人ホームえみあると外構の部分を含めた助成事業の部分でございます。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 様々な福祉施策、介護保険事業などを推進する上では、人材の確保が引き続き大きな課題となってくるだろうと思われているのですが、それで町長は、福祉会の要請にも応えたということなわけですけれども、限度を設定した金額と、この建設費助成事業費として支出する分、この関係はどうでしょうか。

●金盛議長 玉置保健福祉課長。

●玉置保健福祉課長 借入れ償還金の限度額の設定と、その下の部分の緊急経営安定資金との関係性についてのご質問があったと思います。

こちらのほうは、こちらでもありますとおやすらぎの苑とえみある、また外構の部分の償還金の借入れの部分の合計額を限度として、その中で緊急経営安定資金の助成ということになります。

今回、令和4年度予算でお示ししております、新型特別養護老人ホームの建設助成事業、また、新特別養護老人ホームの1052万7千円と638万円につきましては、それぞれ、もともと予定をしていた償還額の助成ということになります。

また、緊急経営安定資金というのは、もともと総額で限度額を設定しておりますので、斜里福祉会と協議をして、この金額で決まっていると。その限度額の中で、それぞれ助成をしていくという考え方でございます。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 この借入金の償還金については、限度内の予算執行であるということについては、わかりました。

先ほど申しましたように、なかなか介護人材が、昨年、議会が調査を行って、聞き取り調査を行った時点では、外国人研修生がいなければ人材の確保ができないという説明があったわけです。しかし、いろいろな諸般の事情があって、それがままならないという状態

が、現在続いているわけですが、介護施設等を運営するに当たっての人材確保の見通しというのは、どのような見通しを持っているのでしょうか。

●金盛議長 高橋民生部長。

●高橋民生部長 介護人材の見通しということで、昨年の3月に、全員協議会でお諮りさせていただいたところでございますけれども、その当時の斜里福祉会の予定としては、外国人につきましては21名を受け入れたいということで提案がありましたけれども、現在、その後、人材の確保の取り組みもありまして、現段階は、12名の外国人の受け入れをということで今、計画をされているというふうに聞いております。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 それは、計画は状況に合わせて変化することは十分ありうることだと思うのですが、その12人の確保というのが、ほぼめどがついているという理解でいいのでしょうか。

●金盛議長 高橋民生部長。

●高橋民生部長 技能実習の受け入れの部分で、当然その仲介の会社がありますけれども、その会社を通じて、取り組みをしているというところでございます。

ただ、コロナの関係で入国が難しいという部分で、この間、タイミングがずれ込んでいくというのが現状でございます。

●金盛議長 ほか、ないようですので、これをもちまして、民生費、社会福祉費、社会福祉管理費から児童福祉費、子ども・子育て支援対策費までの質疑を一応終わります。

午後2時25分

◇ 議案第75号質疑（歳出 保健衛生管理費から労働諸費まで） ◇

●金盛議長 次に、85ページ、衛生費、保健衛生費、保健衛生管理費から、94ページ、労働費、労働諸費までの質疑を受けます。ご質疑ございませんか。櫻井議員。

●櫻井議員 88ページにあります、保健対策推進事業費の中の、ウォーキングアプリ使用料に関連して伺います。

この事業は、健康を保つために町民の方々に、一生懸命歩いてもらおうという部分で始められています。そのアプリを利用して、自分の歩いた歩数だったと思うのですが、距離ではなかったですね、これに応じてポイントという形で運営されていて、大変、している方も意欲を持って、一番になるためにと歩いていたりするので、効果はいいのかなというふうに思っていますが、伺いたいのですが、このアプリで、例えばポイントがつかます。そのついたポイントというのは、町のカードのほうに、ポイント加算されるのですが、そのポイントが加算されるということは、それが金額になっていくという取り組みで、まず確認させていただきませうけれども、よろしいでしょうか。

- 金盛議長 玉置保健福祉課長。
- 玉置保健福祉課長 こちらはポテトカードのほうに入金がされて、今ちょうど、皆さんの住民の方のところにお手元にお知らせが届いて、これから、今日から、確か交換を始めているというふうに認識しています。
- 金盛議長 櫻井議員。
- 櫻井議員 そのポイントが結局、金額、要するにお金に換算できるわけじゃないですか。それというのはこの予算の中で、どこに出てくるのでしょうか。
- 金盛議長 玉置保健福祉課長。
- 玉置保健福祉課長 65歳以上の方については、介護会計からの支出というふうになります。65歳以下の方については、こちらの、今すぐ見当たらずで、あるのはあるのですけれども、ここというのをちょっとお示しするまでちょっとしばし、後ほどちょっとお答えできればというふうに思います。すみません。
- 金盛議長 櫻井議員。
- 櫻井議員 例えば65歳以上介護会計で、65歳以下の方というのはまたどこにあるか。その金額というよりは、それを現金に変えていくわけですね、ポテトカードのほうで。そのシステムだとかそれにかかる煩雑さだとか、計算上だとか、電子的に、それこそITになると思うのですけれども、金額だとかという業務はどこで行われているのか。
- 金盛議長 玉置保健福祉課長。
- 玉置保健福祉課長 健康ポイントに換算する部分とウォーキングアプリの使用料の部分についてのご質問だというふうに思いますけれども、88ページのほうにウォーキングアプリの使用料については定額で、121万円というのがございます。
それ以外の健康ポイントの換算につきましては、商工観光課にあります端末を借りて、その都度、保健推進係のほうの業務として担当しているような状況でございます。
- 金盛議長 櫻井議員。
- 櫻井議員 そうしましたら、そういった事務手続きになるのですけれども、それに関して、あるいはその登録された方というのは、おそらく、毎年変わったり、途中で登録だとかいろいろあると思うのですけれども、そういった部分を含めての業務というのは、保健推進係のほうでやっていると理解してよろしいのでしょうか。
- 金盛議長 玉置保健福祉課長。
- 玉置保健福祉課長 櫻井議員おっしゃるとおりでございます。
- 金盛議長 櫻井議員。
- 櫻井議員 今、商工観光課のほうの機械を使っているという形ですけれども、その機械というのは、普通の、一般のポテトカードの加盟店に入っているものと同じものとして捉えてよろしいですか。

- 金盛議長 玉置保健福祉課長。
- 玉置保健福祉課長 タブレットのようなもので、同じだというふうに認識しております。
- 金盛議長 櫻井議員。
- 櫻井議員 もう1点伺います。このウォーキングアプリでポイントという部分、ポイントの執行率というのは、一概には例えば私がポテトカードの中に3000ポイント持っていて、歩いたので2000プラスになってという部分で、なかなかその、じゃあ、櫻井がそれを全て使ったかという部分はわからないと思うのですが、実際にそれは、町内のポテトカード加盟店で使われていくということですよ。そういう流れでよろしいのでしょうか。
- 金盛議長 玉置保健福祉課長。
- 玉置保健福祉課長 櫻井議員のおっしゃっている、ポテトの商品券と同じように使われているというふうに認識をしております。
- 金盛議長 ほか、若木議員。
- 若木議員 93ページ、リサイクル推進事業費でお聞きします。プラスチックのごみについては、今、斜里町において包装プラ容器のみの分別回収を行っていますが、法律改正によって、2022年4月から、その他のプラスチックについても分別回収ができるようになったと思いますが、斜里町においては、改正に伴って分別の幅を広げる考えはありますか。
- 金盛議長 鳥居総務部参事。
- 鳥居総務部参事 現在のところ若木議員がおっしゃるように、国のほうでプラスチックの部分の法律が改正されて、今まで容器包装のプラだけだったものが、プラスチック全般について、回収していいですよという形で、国のほうで法律が変わります。
今、国のほうでそれらに参加する町を募っている段階です。令和4年度は募って、本格的にやり出すのは令和5年度からという形になります。
法律の施行が令和4年4月1日と聞いておりますけれども、斜里町については、現在のプラスチックを処理する機械が20年ぐらい使っていて、そういったプラスチック、普通のプラスチックを処理するのに耐えられない形になっています。
それ専門のプラスチックの機械を購入するか、購入して梱包して搬出するか、そういったプラスチックを専門に集めてくれる業者を見つけるか、もしくは広域でやるか、というところを、令和4年中は検討をしたいと考えています。
- 金盛議長 ほか、櫻井議員。
- 櫻井議員 私も、新プラのプラ新法に関してなのですが、この施行実施については非常に自治体での負担が、今、おっしゃったように、大きくなるという部分では、なかなかそれをためらっているという自治体も多いと聞きます。
今おっしゃったように広域でやるという検討を選んだときに、他市町村、今、ごみの効

率化、少し進めているわけですがけれども、他市町村の動きと同時に、もしもうちの町で、これはリサイクル品になりますから、一般廃棄物の処理とは変わってくるわけですが、リサイクル関連に関しても、広域という形での取り組みを、今やろうとしている部分以外で、本当に近隣のところと一緒にやっただとかという計画などはないでしょうか。

●金盛議長 鳥居総務部参事。

●鳥居総務部参事 ただ今のところ、そのような計画というのは、具体的なものは、検討されておりません。

ただし、過疎指定されている町で循環型交付金を使うところは、対象外になります。過疎以外で循環型交付金を使おうとする市町村は、やらなくちゃいけないという形の法律です。

近隣でいうと網走市が、循環型の交付金を使って広域の処理施設をつくろうと今していますので、使う場合にはやらなくちゃいけない市になる。であるならば、少し大きな機械を入れて、それは、プラの部分は網走市に広域でやりたいのだけれどもという話は、担当者の会議では、話をしている段階です。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 もう一つのほうの事業の中では、最終処分場の延命化という部分も出てきます。プラスチックなので関係ないというふうには一概に言えず、プラスチックの中にも、この最終処分場を使わなければならないという製品、非常に多いです。

一概に良くなったと言っても、そのまま歯ブラシぐらいはリサイクルできるかもしれないですけども、プラスチックと関係した商品というのは非常に多いと。その多さというものを、今、環境省も少し調べているということです。

ぜひ私は、先ほどおっしゃったように、広域化の計画という部分では、例えばうちの一般廃棄物を運ぶときに、その部分も一緒にくみして運べるかもしれない。それが例えば、2台、3台というふうになって増えるかもしれないし、もしかしたら一緒に積んでいけるかもしれないという部分も含めましたら、ぜひそういった取り組みのほうに、このプラ新法の実施というのを、広域でやっていくほうがいいのではないかなというふうに思っているわけですが、そういう方向を町は一応持って今後進めて、話を進めていける可能性はあるというふうに捉えていてよろしいのでしょうか。

●金盛議長 鳥居総務部参事。

●鳥居総務部参事 櫻井議員おっしゃるとおりで、網走市自体はやらなくてはいけない町だと思っていますので、それに合わせた形でどうだということを投げかけています。

ただし、現在も、ごみ自体が減る、リサイクルされる別なルートで流れていくこと自体はとても喜ばしいことだと考えています。

二つの排出ルートがありまして、今の容器包装プラと同様に、圧縮、梱包がまず条件というのが一つのルート。もう一つのルートは業者が取りに来てくれるルート。これは、リ

サイクルの部分と違って斜里町が全部、運搬費も払わなくてはならないというところが、なかなか取り組みづらいところなのですけれども、今言った後段の部分のルートの業者の選定も、令和4年度からする形になりますので、そういった状況でありますので、斜里町に来てくれる業者がいるのであれば先行してやる。将来的には広域化という形でできればいいかなと考えております。

●金盛議長 ほか、宮内議員。

●宮内議員 今も議論になりました、広域の処理計画が、令和4年度をめどに基本計画を策定するという説明がありました。

相当、事務が進んでいるのではないかという印象もあるのですけれども、一つは、現在ののみらいあーるの建設時もそうでしたけれども、施設を受け入れるところとしては、非常に、大歓迎ということにはなかなかならないのが一般的だと思うのです。そういったことについての懸念というのはどんな状況なのか、ないのかどうなのか伺います。

●金盛議長 鳥居総務部参事。

●鳥居総務部参事 宮内議員がご心配されるとおり、我々も非常にその部分心配していたのですけれども、地区の近くの自治会、3自治会あるのですけれども、説明が終わったと聞いております。大きな反対はなかったもので、今度は大空町において町民説明会をやる予定だという形で、それは3月中にやりたいと考えていると、大空町の担当者が言っておりました。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 そうしますと、そういったこともやはり課題として位置づけていて、それらの地元の皆さんの同意を得るべく、手続きといいますか、そういった話し合いも進めているということだと思うのですが、もう一方では、やはりごみを扱う循環型社会形成推進という推進法から考えますと、ごみの減量化というのがどうしても必要になるのだということは、副町長も先の協議会の中でそのように説明されておりました。私もそうだと思うのです。ごみの減量化を考える場合には、三つのリターン、リユース、もう一つは何でしたか。

●金盛議長 鳥居総務部参事。

●鳥居総務部参事 最後のRの部分のリサイクルという形だと思います。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 ありがとうございます。この減量化をしていくという場合に、先の計画の中でも、様々なリサイクルを行っていくということで、減量化をします。それから、燃料化をして、再エネルギーとして活用するということが位置づけられていたかと思うのですけれども、その辺りは、新たに選ばれる中間施設としてどんな方法を選ぶかということと関係してくるかと思うのですが、現状の私が先にも伺いましたように、現在の施設そのものが、資源化したものが、商品としてなかなか流通しにくい状況にあるというのがありますね。再資源化率というのは現在の施設というのは、どのような状況にあるというふうに捉

えているのでしょうか。

●金盛議長 鳥居総務部参事。

●鳥居総務部参事 再資源化率という部分ですけれども、我々のほうでリサイクル率という形をとっています。大体60%ぐらいは現在のところをリサイクル率という形で、出しております。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 先ほどの地域の皆さんに対する丁寧な説明というの、当然していかなければならないと思いますけれども、計画策定に当たって、現状についての分析、それから総括といいますか、私は繰り返しになりますけれども、エネルギーの再利用という観点を持った取り組みは間違っていなかったと思うのです。しかし、うまくいったとは言えない状況にもあるということについては、どうであったということについて、やはり一定の総括が必要だと思うのですが、そういった作業というのは、どの段階で行われるのでしょうか。

●金盛議長 鳥居総務部参事。

●鳥居総務部参事 総括の部分でいけば、今年の6月に議会の全員協議会で1年の形で、どういった動きがあったかという形で都度報告していきたいと思ひますし、合わせて今年の6月で終わるわけではなくて、毎年1回程度は、最低限議員の皆さんに、これからは新しい広域処理施設の整備状況も含めて、これまでの状況、生成物の状況は終わるまでは説明していきたいと考えているところでございます。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 ぜひ斜里町としても、斜里町の取り組みに対する、やはり事業の総括というものを進めるべきだと思います。

予算の中に戻りますけれども、以久科の処分場に関わる予算が、原状回復といいますか、施設が安定するまでの間は、ごみ処理場としての管理をしていかなければならないという定めがあるわけですし、それに基づいて、それを行うための費用がどうしても必要になってくるわけですが、以久科の旧処理場といいますか、旧ごみ処理場の安定化というのは、何をもって安定したとするのか、そして、その目途というのはどのぐらいが見込まれることになりますか。

●金盛議長 鳥居総務部参事。

●鳥居総務部参事 最終処分場の閉鎖という部分、法律上の基準になりますけれども、40項目以上の水質検査を、月1回だったり、年1回だったり、行っています。

その部分で法律上定められている基準がございまして、放流水についてはもう当然その基準以下で放流します。閉鎖してもいいよという法律の基準が、処理する前の原水と呼んでいますけれども、出てくる、処理場に入ってくる水、それがわかりやすく言うと、きれいになったら、処理しなくてもいいレベルまで低下したら、閉鎖していいようなのですが、低下して2年が経過したら、閉鎖の手続きに入ってくださいという形です。

今現在、ほとんどの項目で原水の部分はクリアしているのですけれども、2項目、3項目ぐらいクリアしない項目がある。そうすると、2年間という部分がリセットされてしまいます。最初に戻るような形になっていますので、もう少しなのだろうなというふうな感覚で水質検査の結果を見ているのですけれども、まだ現状は、維持管理をしていかなければならない現状となっております。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 一旦つくった施設を閉めるというのは、簡単なことではないということだと思いますが、残った2、3項目について、基準をクリアする目途というのはどうなのでしょう。

●金盛議長 鳥居総務部参事。

●鳥居総務部参事 以久科最終処分場について、使用しなくなってちょうど10年経ちました。ですけれども、他の地区の最終処分場を見ると、10年ぐらいで閉鎖できる基準まで下がるところは下がっていたりします。閉鎖の手続きに入っているところもある。

逆に、30年ぐらい閉鎖できない最終処分場もあつたりします。どういう形、どういうタイプのこれから閉鎖に向けて進んでいくのか、ちょっと見通しが立たないところが正直あるのですけれども、引っ掛かるというか、水質検査の基準に引っかかるのは鉄の部分があります。水に溶けた鉄の部分が水質基準を超過している。

過去に、昭和の年代から平成の初期の間に、あまりリサイクルが進んでいない時期に、何でも埋めていた部分の鉄の部分が悪さしているのかもしれないというところなのですけれども、例えばそれを再処理して、掘り返して処理したら、水質検査が改善するかというところは見通しも正直立たない。その中でいうと、今のまま、原水がきれいになるのを祈るしかないのが正直なところ、現状でございます。

●金盛議長 ほか、ありませんか。ないようですので、これをもちまして、衛生費、保健衛生費、保健衛生管理費から、労働費、労働諸費までの質疑を一応終わります。

午後2時49分

◇ 議案第75号質疑（歳出 農業委員会費から観光費まで） ◇

●金盛議長 次に、94ページ、農林水産業費、農業費、農業委員会費から110ページ、商工費、観光費までの質疑を受けます。ご質疑ございませんか。櫻井議員。

●櫻井議員 商工観光費に関して伺います。ごめんなさい、商工観光に関する部分で伺います。109ページにあります、夕陽台再整備調査業務委託、あるいは道の駅うとろ・シリエトク再整備事業に関連して伺います。説明資料の116ページです。

ここにあります本当に、やっとかという形のイメージもあるのですけれども、今年度からこれに取りかかる。昨今、本当にこのコロナによって、随分大きく見通しという部分も

観光の見通しというのも変化してきていますけれども、全国が同じような状態ですので、少しちょっと、もう大丈夫かもしれないと言ったときの、観光客の動きというのが非常に大きいというのが、ここ2年間の中で見てとれる状態です。

以前からも言っていますように、キャンプ場、ここが一番の夕陽台エリアの部分、キャンプ場の再整備という部分と、あとは、うちの委員会でも、視察に、調査に行かせていただきましたけれども、夕陽台の湯の現状という部分に関しては、私は本当に早急な対策が、望まれるというふうに思っています。どうしてもその観光の方々、キャパになりますので、いいところというのを見つけて動く傾向がございます。

先に、うちの議会のほうで行われました調査の中でも、今後の観光客のアクティビティの動きというのも非常に変わってきている。特にそのキャンプ需要というのは本当にすごいというのは、マスコミなんかの状態、あるいはキャンプ場ガイドなどを見ている、非常に今年度は多くて、どれだけの人たちがキャンプで動くだろうと言ったときに、なかなかやはり、まだあの状態のうちの夕陽台にあるキャンプ場というのは課題が多いと。しかし、伸び代は非常にあると。なおかつ、環境的な部分、衛生的な部分では非常に評価低いですが、キャンプ場としての観光は非常に価値が高いわけです。

今回このワークショップという形で、いろいろな方々の意見、ワークショップ形式の検討を進め、構想としてまとめていくというふうに考えましたら、行政のやるワークショップそして構想、計画、実施というまでは非常に結構な時間がかかるのではないかとというふうに私は思っています。

今回のこの事業で、例えばその一緒にではなく、夕陽台エリア、どれぐらいの、このワークショップで構想を検討して、実際に、キャンプ場がよい形で使える、あるいは夕陽台の湯がよい形で使われている、供用に関して、なっていくというふうに目途を立てたいのでしょうか。伺います。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 ただ今のワークショップを始めて、それが実際の建築物としてなってくるまで、あるいは整備が整うまでの時間ですけれども、現時点では未定としかちょっと申し上げられません。

ワークショップをやりまして、まず地域の関係者の意向なども吸い上げ、それがどういったものかにも、正直よるのかなと思っています。皆さんで速やかに合意に達するようなものであれば、できればその翌年度、令和5年度に設計などに入れれば理想的だとは思いますが、あるいはもうちょっとかつての知床五湖のように何十回と検討して、何年もかけてというケースも、かつてはありましたので、そういった意味ではこれも、すいませんやって皆さんの意見をちょっと合わせてみない限り、現在ではちょっと見通しが立てられないというような状況かなと思っています。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 今、知床五湖の利用調整地区が引き合いに出されましたけれども、あれは、非常に大きな環境省を抱える国の事業であって、あの丁寧な事業が行われたからゆえに、今、スムーズな利用が展開されているのではないかという論文まで出されている状態のものであります。

それとここは別です。今現在、過去からもずっと使われてきて、その利用者というのは増えている、この現状です。そして、その場所の使い方をどうしようということではない、あその場所は。今、知床に観光に来る方が本当に求めている観光形態の一つの場を提供する場所があそこしかないという部分の取り組みとして考えなければ、やはり、以前よくはやっていた時のアセスではありませんけれども、今できることから、十分に機能を果たしていくような取り組みを私は、コロナゆえに、するべきではないかと考えていますけれども、その辺はいかがでしょうか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 確かに昨今のキャンプブームはそのコロナ禍の影響等、大きく関係していますけれども、片やこのキャンプ場に関しては50年間大きな投資をしてきていないという現状もありますので、そういう意味で、コロナだから急いでということも一理ありますけれども、かといって整備、せつかくのチャンスでもありますので、どういった水準で皆さんが整備を望んでいるのかによって、かかる時間が決まる。単にリニューアル、基本は変えなくていいから、例えばトイレだとか、何かを整備すれば、それだけでいいというような話であれば、比較的スムーズに、短期間でできるのではないかなというふうに思います。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 町として、町の観光振興計画をつくった当時、そして今の現状で、今のキャンプ場のありようというのは、課長ご自身はどのように捉えていますか。

やはり私先ほど言ったように、大きな木、そして環境という部分に関しては非常に評価が高い、キャンプ場になっています。問題となっているのはトイレであり、あるいはシャワー室が欲しい部分での課題だと思いますし、もうぼろぼろになってしまったバンガローであると私は思っているのですけれども、その辺は、町として、観光、キャンプ場というのはどのような形で捉えているのでしょうか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 当時、観光振興計画をつくった際は、これはあくまで国設のキャンプ場ということで整備を要請するというような立ち位置で確か記載したと思うのですが、それからちょっと年数も経ってそもそもキャンプに対する考え方が結構変わってきているので、例えばキャンプといえは7、8、9月というのが一般的でしたけれども、最近は冬キャンプだってありますし、流氷フェスの会場として使われたですとか、そういったこともあります。

もうちょっと視点を変えれば、すばらしい場所で、1等地ですので、いい活用の方法というのはあり得るのではないかというふうに思っていますので、一旦、ちょっと議論としては、そういった幅広い議論をさせてもらって、それで皆さんの意向がまとまれば、速やかに収束させていって次の設計に移っていくというような段取りを踏めればなどと思っていますので、ちょっと余り細かいところまでちょっと言及は控えさせていただきたいなと思っています。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 もう1点、道の駅うとろ・シリエトクに関してですけれども、道の駅の使い方という部分は、やはり桂田議員からも度々、案内所の機能という部分ではスペース的にいかがなものかという話がずっと出ておりました。

ここに来てやっとなり、ありようも変わって、今、課長おっしゃったように、観光の方々の形態、あるいは道の駅の利用にも、道の駅に求める利用者のニーズという部分も大きく変わってきています。もう本当に道の駅の建設は過渡期が過ぎているぐらい本当に、いろいろな形態の部分が出てきますし、その都度求められるものも変わってきているというのが現状です。

ここに関しても、どれぐらいのやはり、本当に観光客の方、道の駅にたくさん来ると思われるのですけれども、その辺は同じ質問になりますけれども、どれぐらいの計画という部分を念頭に置いて進められていくのでしょうか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 これもちょっと正直に言えば同様でございまして、例えばあまり機能を変えずに修繕すべきところを修繕するぐらいの話であれば、それほど時間はかからないと思いますけれども、逆に言えば道の駅の周辺も含めていろいろ考えていく。遺産センターとの隣接地、あるいは港湾内にありますいろいろな用地がございまして、そういったところも含めて検討するとなったら、これはもうちょっと複数年の期間を要しながら、検討するほうがいいのかというふうに思っています。

●金盛議長 ほか、若木議員。

●若木議員 102ページの林業振興費でお聞きします。斜里町みどり豊かな森林環境整備促進事業ですけれども、昨年の予算の中でこの事業がありまして、その中でお聞きしたときに、冬季間に事業所が活用することが重要で、冬季間の仕事が出来ない部分をこの事業でやって通年雇用につなげていきたいのだというお話を聞いてきました。

予算のほうが、去年より減額になっているように感じるのですが、その点と、去年行ってきた、今年に向けて予算組みするときの課題などがあったら教えてください。

●金盛議長 森水産林務課長。

●森水産林務課長 斜里町みどり豊かな森林環境整備促進事業につきましては、森林環境譲与税を活用して昨年度から、失礼しました令和3年度から始めた事業でございまして、

基本的にはこの事業、要望につきましては、網走地区森林組合と調整をしながら、一般
民有林の所有者の方の意向を確認しながら、その事業規模というものを決めているところ
でございます。多少年度ごとの振れ幅はあるとは思いますが、一例を申し上げますと、ある方が森林を求めていったときに斜里町が、非常に有利な形の補助事業、新しく
立ち上げたということで斜里町に審議を求めただとか、そういう形で、近隣に比べても、
そういうふうな、選ばれるような形になっているという点では、一定程度の評価はされて
いるのかなとは考えております。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 木材を利用したい、使用したい、事業者さんから選ばれる、斜里町の材が選
ばれているという解釈でよろしいのでしょうか。

冬季施業除雪事業の部分で、通年雇用につなげていきたいということを去年私お聞きし
ていたのですが、その部分の予算が去年より減っているように、私はとったのですが、
その部分について、どうなっているか教えてください。

●金盛議長 森水産林務課長。

●森水産林務課長 予算説明書の105ページで、表の下から3段目に冬季施業除雪事業
というものがございます。正直なところ、令和3年度の中でもちょっと実績がございませ
んので、予算としては持ってはいたのですが、実績がなかったところでございます。

実績がなかったから下げたというわけではなくて、あくまでも森林組合のほうと相談を
して、実際にあり得るとしたらこの場所だというようなことを確認しながら、実際の距離
に合わせて、予算を組立てているところです。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 実績がなかったということは、令和3年に計画していた施業場所が実施でき
なかったという解釈なのでしょうか。

●金盛議長 森水産林務課長。

●森水産林務課長 予算を組み立てる段階で、森林組合と打合せをしながら計画を立てる
ところがございますけれども、特にこの新しい事業につきましてはなかなか、まだ試行的
な部分もございますので、そういった意味でできる場所だとすればここだということ
であったのですが、結局は冬季ではなくて、その前の時期にやったということ
でございましたので、そういう部分、引き続きこの内容をアピールしながら、なるべく季節的
な平準化だとかも目指せるような形で進めていければと考えております。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 そのとおり、この事業が通年雇用につながるというときに、どうしてもやは
り冬場の作業は働く方も嫌ですし、事業所さんもやはりその部分は二の足も三の足も踏
んでしまうのかなと思うのですが、通年雇用というところの目的でいったときに、
この事業をよく理解していただくように丁寧に説明していただいて、別な目的になります

通年雇用という面でのほうにつなげるように、ぜひ実施していただきたいと思います。

この森林譲与税の活用については、3月に道新のほうでも報道されていて、他の市町村では、道内では40%ぐらいしか活用されていないという指摘がありました。斜里町においては、令和4年度の計画では、いただける予算の部分のほとんど、今年、活用するような計画なのですが、森林譲与税を活用する上で、斜里町における課題など、捉えているものがあれば教えてください。

●金盛議長 森水産林務課長。

●森水産林務課長 説明資料の106ページのほうに、森林環境譲与税基金積立事業というもので記載をしております。

令和4年度の積立予定額が、下の表の4の上から2段目、1232万9千円でございます。それに対して、令和4年度に予定している、こちらからの繰出金、活用する予定の事業でございますけれども、1231万9千円というところでございます。

非常にありがたい制度でございます。欲を言えば、ほぼ満額で使っているというところと言えば、さらに、今後、年次的に令和6年度に満額になる予定、順次、増額されていくところでございますけれども、そういった部分でも、それが待ち遠しいといえますか、増額されればその分、またさらにできる事業も増えていくのかなということで、非常に期待をしているところでございます。

●金盛議長 ほか、宮内議員。

●宮内議員 先ほど、町有林推進事業費の中でも伺いましたけれども、斜里町の森林の活用ということ、森林資源の活用ということ考えた場合、国有林における森林資源の活用というのは、大きいウエートを占めると思います。

そこで、国の国有林管理について町が指導するだとかそういうことではなくて、その資源の大半を占めている国有林をどう活用していくかということについて、南部森林管理事務所ですか、などとも協議、頻繁に協議して、その活用方策というものも、町としても主体的に考える必要があるのではないかと思いますけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

●金盛議長 森水産林務課長。

●森水産林務課長 国有林整備のことについてでございますけれども、基本的にはやはり国有林というところで、町としては情報交換だとか、先ほど申し上げたような、計画に対しての意見というものがございます。

あとちょっとコロナの中でできていないという点では、意見交換会的なものも、開催はされているのですけれども、そういった場において、情報交換などを行っているというところでございますので、引き続きそういった関係性を続けていきたいと考えております。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 ぜひ、積極的に進めていただきたいと思うのです。というのは、私どもが目につきやすい国有林の一つとしては、防風林体があるのです。これは町内だけではないのですけれども、その目につくという場所は、防風林体があって、かなり年数を経過した樹木が、その中でもカラマツなんかは特にそうなのですが、もうすでに倒伏して資源がもう価値が失われているという状況が散見されるわけです。

こういうものは斜里町にとっても有効に活用するという事は、斜里町にとっての資源を考える上で大事な視点だと思うのです。そういう現状認識というか、そういったことについても伐採期を迎えている森林の利用ということについても、同時に考えてくべきかと思えますけれどもいかがでしょうか。

●金盛議長 森水産林務課長。

●森水産林務課長 防風林につきましては、防風保安林ということで農地ですとか、生活環境、風雪害、そういったものから保護するといったような役割がございまして、この部分につきましては、国有林と、情報交換の中でも、よくテーマになるところでございまして、そういう管理面の部分だとか、そういう部分も国有林のほうで新しい方式だとかも、検討しているところがございますので、そういった動きに、町としても注目してまいりたいと考えております。

●金盛議長 ほか、ありませんか。久保議員。

●久保議員 104ページの、今回新しく海浜利用適正化調査事業というのが始まると。一昨年、昨年も、この釣り客のいろいろな迷惑行為等に関して質問したわけですがけれども、そこでちょっと伺うのですけれども、一つはまず制度面の研究ということがあるのですけれども、これはやはりある程度専門家を入れなければ、なかなかまとめられないのではないかなと思うのですけれども、いかがですか。

●金盛議長 森水産林務課長。

●森水産林務課長 そういった制度面の研究ということで、昨年の12月議会の際にご質問いただいて、こういった準備を進めているところでございます。

専門家というところでは、実は以前から、斜里とつながりのある大学の先生に、ちょっと以前、打診をしているところでございます。その方は、実はちょっと制度面というよりはどちらかというとサケの専門の先生ではあるのですけれども、一方でその制度面の部分につきましては、その先生のごつながりの中での先生ですとか、あとは北海道庁、それから北見管内増協のほうだとか、そういったところに詳しい方もいらっしゃいますので、この委員会を立ち上げる前、そういった方との打合せをして、どういう可能性があるのかというところ、もちろん立ち上げた後についても、そういうところを確認をしていくということで考えております。

●金盛議長 久保議員。

●久保議員 それからこれをまとめる時期なのですから、調査事業ですから、特に釣

りは大体11月なのですよね。本当に寒くなってからでないをやめませんので。ですから、そうすると冬の集計といいますか、実際にその具体的な案件については次の年ということの流れかなと思うのですけれども、そういうふうを考えてよろしいですか。

●金盛議長 森水産林務課長。

●森水産林務課長 おっしゃるとおりでして、やはりちょっと時期的にかなりタイトな形になろうかと思えます。調査時期としてやはり、特に利用が多いのが、8、9、10月というところですので、その時期をメインにしつつ、できるだけ年度内にもちろんなるのですけれども、取りまとめをしたいと考えております。

●金盛議長 久保議員。

●久保議員 最後なのですけれども、ここに来て利用する釣り客の意識をどのように、よく現況を聞くかということも一つだと思うのです。現場実態調査というのはするのだろうと思うのですけれども、町にSNSを開けとは言いませんけれども、この協議会をつくったときに、ぜひここに来る人というのは全道、もしくは本州からも来るわけです。そういう人たちの意見なんかも現場へ行って聞くのも大事ですけれども、このSNSを使ったような意見の聴取の仕方というのが、効果的かなと思うのですけれども、その点だけお答えいただきたいと思えます。

●金盛議長 森水産林務課長。

●森水産林務課長 現場での意見聴取を考えてはいたのですけれども、ちょっとどのような方法ができるのかというのは、その先生とも相談しながら考えていければと考えております。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 105ページのさけ・ますふ化事業費について伺います。昨年の当初予算と比べると随分減額していますけれども、どうして減額しているのですか。

●金盛議長 答弁保留の暫時休憩といたします。再開を3時30分といたします。

休憩 午後3時17分

再開 午後3時30分

●金盛議長 休憩を解き会議を開きます。宮内議員の答弁保留中ですが、先ほど櫻井議員への答弁を保留しておりましたので、これを先に行います。玉置保健福祉課長。

●玉置保健福祉課長 先ほど、櫻井議員のほうから、健康ポイントの関係の費目、どこで予算を支出しているのかというご質問に答えておりませんでしたので、お答えいたします。

成人保健事業費の、予算書87ページの部分の手数料の部分で、支出をしております。追加して答えますと昨年の令和2年度の実績としては、こちらの一般会計のほうで92万3千円ほど、介護会計のほうで72万9千円ほど、手数料については支出をしているとい

う状況でございます。

●金盛議長 森水産林務課長。

●森水産林務課長 先ほどの宮内議員のご質問でさけ・ますふ化事業費が、令和3年度に比べて減額しているというようなご指摘でございました。

令和3年度につきましては、さけ・ます自然産卵環境保全事業のほうでクラウドファンディングというものに取り組みまして、目標金額として300万円という設定をさせていただきました。

ただ、300万円と言いましても実際にこの中で、自然産卵事業に使う部分としては、約77万円ということで、それ以外の部分につきましては委託費、それから基金への積立てということで、予算を組んでおりましたので実質、自然産卵環境保全事業につきましては、減額はしておりません。

もう一つの大きなところで斜里町さけます増殖協力会助成金ですが、こちらのほうが約70万円の減額となっておりますけれども、こちらのほうは、協力会のほうで予定している事業の設備費だとか、そういうものに年度での振れ幅がございますので、その振れ幅による減額でございます。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 今、減額の内容についてはわかりましたけれども、今、ここ数年、サケ・マスの不漁が相次いでいるわけです。この漁業振興に対する、やはり力の入れどきではないかと思うわけです。そういう中であって、主力となる業種である、サケ・マスの斜里町漁業にとって主力となる魚種であるさけますに関わる予算は、やはり増額すべき、増額すべきであって、減らすべきではないと私は考えるのですけれどもいかがでしょうか。

●金盛議長 森水産林務課長。

●森水産林務課長 宮内議員の、大変ありがたいお言葉なのですけれども、予算にあらわれない部分で、非常に大きな動きが出てきておまして、北海道のほうで、この地域のサケ・マス資源に対して、かなり力を入れて、いろいろと検討していただいているということで、具体的には野生資源、自然産卵を活用した資源づくりというものに、取り組みというものを、この地域をモデル的な形で捉えて、やろうとしていただいているというところで、町としても非常にこの部分というのは、協力する部分がたくさんありますので、予算にはちょっと出てこない部分かもしれないのですけれども、そういった取り組みに協力をしていくということで、今後も進めて行きたいと考えています。

●金盛議長 ほか、ありませんか。これをもちまして、農林水産業費、農業費、農業委員会費から商工費、観光費までの質疑を一応終わります。

午後3時34分

◇ 議案第75号質疑（歳出 土木管理費から消防費まで） ◇

●金盛議長 次に、110ページ、土木費、土木管理費から、118ページ、消防費までの質疑を受けます。ご質疑ございませんか。櫻井議員。

●櫻井議員 114ページの、土木費、都市計画管理費に関連して伺います。説明資料では、125ページになります。

今回、都市計画マスタープラン策定という部分で、前回のマスタープランを作成してから、20年が経っています。ちょうど私策定する頃に、都市計画審理員みたいなことをさせていただいておりました。その中で、当初20年という計画の長さ、多少驚いたことがございまして、都市部では20年とはいっても10年ぐらいのスパンでやるというところが多かったものですから、そんなに長い間、かなりの変化があるのではないかというふうに思っていましたけれども、実際、大きな変化がたくさんありました。

最初に、都市計画区域が変更になったことがございますよね。都市計画区域の範囲が狭くなっているはずですが、当初設定した部分よりも、その認識は間違いないでしょうか。

●金盛議長 荒木建設課長。

●荒木建設課長 都市計画区域につきましては当初、約3万ヘクタールぐらいありました。斜里から峰浜地区を含めてあったのを、現在1850ヘクタールに変更になっております。中斜里地区まで入っております。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 今回その計画策定に当たって、立地適正化計画という部分を併用してやっていかなければならないことになっていますが、その中で7項目ぐらいの、その立地適正化の中でやらなければならないという部分がうたわれていますが、うちは大きな町ではないので、大きな変更はないのかなというふうに思うのですけれども、この中でよりコンパクトシティというものが求められていて、それぞれの例えば公共的な部分は、このあたりだとか、そのエリアという部分が、小さい町ながらも、やはり必要になるのかなというふうには思います。

今回、策定していく中で、例えばその中で、そのエリアなどの見直し、あるいは住宅、住宅専用地域だとか、そういった部分の大きな見直しというのは、ある程度、この変化の中で出てくるような状態でしょうか。

●金盛議長 荒木建設課長。

●荒木建設課長 現在のところ、今コンパクトシティと出ましたけれども、やはり斜里の街中でも、人口密度、人口集中地区といいまして、D I D地区というのがあるのですけれども、密度が低下している地区がありますので、今のところ考えてはいませんけれども、状況によっては見直しもあり得るかもしれませんけれども、現在のところ、そこまではいえないかなという感じしております。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 あと7項目といっても、あまりうちの町には言いましたけれども、一つ、

今後ちょっと変わるかもしれないという中で、提言されていたはずなのですが、提言されたのが組み込まれているかどうか、ちょっと私確認できないのですが、防災に特化した都市再生の部分で、防災指針を追加したほうがいいという指針が出ていました。

平成20年ぐらいのときですか。その結果が、国土交通省のほうで組み込まれたかどうかちょっと私確認できないのですが、組み込まれている、組み込まれていないにかかわらず、私は、やはりある程度の防災的な部分、つくった当時は、ほとんどその防災という部分の観点は抜けていました。でも、この20年の間に非常に大きな変化があったと私は思っています。その辺も含めて、ある程度検討していく必要が私はあるのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

●金盛議長 荒木建設課長。

●荒木建設課長 今、議員のおっしゃったとおり、全くそのとおりだと思います。現在、斜里町の中におきましても浸水区域等、いろいろ出ております。また国道のほう、国のほうでも、国道含めて、国道の冠水する場所だとか、いろいろ出ておりますので、その辺も含めまして、立地適正化計画のほうにおいて、どのような今後、町の中の住居だとか、主な施設をどの方向で誘導していったらいいのかということも含めて、検討していかなければいけないのかなとは考えております。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 もう1点伺います。先にゼロカーボンシティ宣言をしました。今回、立地適正区域の部分の中に、幾つかのいろいろな取り組みの項目がございます。その住居機能への支援だとかそういった部分も加味しているつながりになってくるのですが、それらの部分の中で、低炭素まちづくり計画だとかという部分の項目も一つ入っています。

これは都市計画の中でやる、何かをとという具体的な部分ではないのですが、そういった、その点を視野に入れて、その立地条件、あるいは例えば更地になっている部分の処理だとかという結構細かな部分では、おそらく今回の脱炭素という部分が非常にうたわれている中では、都市計画自体のベースの考え方の中にもそういった部分が組み込まれたというふうには捉えておりますので、その辺も、防災と合わせて組み込んでいく必要があると思うのですが、いかがでしょうか。

●金盛議長 荒木建設課長。

●荒木建設課長 そのとおりでございます。都市計画の中でも、低炭素の関係で、それに伴いまして街路樹だとか、町の周囲にある緑を含めて、低炭素と先ほどの防災、両方検討していかなければいけないのかなという中では、今、その方向でも考えております。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 もう1点なのですが、今そのうちの町の都市計画区域の中で、以前からなされている旧役場庁舎、私にとっては図書館なのですが、その活用ですね。それと隣接する警察署、これは北海道の部分なのですが、その立地がそこでいいの

かという話をずっと、いろいろなところから聞かれてくるのですけれども、そういった部分視野に入れて、まちづくりのための公の不動産の活用という部分も、今回の立地適正化計画という部分の中に組み込まれていると思います。

その辺も、そういうことを考えると、今言った二つの建物、あそこで本当に適正なのかという部分と、その後の利活用という部分、それと先ほどの防災に関する部分など含めて、私最初はあまりこの立地適正化というのは、うちの町には大して関係ないのではないかなというふうに思って、委員会の中でも聞いてきましたけれども、実は、よく見るとそうでもないという部分がわかってまいりましたので、せっかく策定するのであれば、それなりの費用も掛かってくるわけで、その辺も全体的な部分で視野に入れて、うちの今後のまちづくり、あるいは今後の計画という部分にうまく反映するようにしていただきたいと思って質問しているのですけれども、その辺に関しても、ある程度調査していくことができるのでしょうか。

(「関連」という声あり。)

●金盛議長 木村議員。

●木村議員 私は総務だったので、実はこのマスタープランについて詳しく説明はいただいていないという形で、それを前提に、今櫻井議員の質問をずっと聞いていますと、実は、全くわからない部分もたくさんございました。

マスタープランと立地適正化計画、二本の計画がある。この図から見たらマスタープランの中に組み込まれてはいるのですけれども、予算の114ページには、マスタープラン策定業務委託料が300万円、立地適正化計画策定業務委託料が800万円。

このマスタープランと立地適正化計画はどのような関係になっていて、立地適正化計画は、何を具体的にしっかりやるものかと。ここら辺が、正直言って、この図なり予算書だけでは全くわからない。よほどネットで調べなければわからない状況なのです。それがこの説明資料では全くわからないので、そこら辺を同時に説明をいただきたいと思います。

●金盛議長 荒木建設課長。

●荒木建設課長 まず、櫻井議員のほうのご質問からお答えしますと、住宅および都市機能増進施設ということで、医療施設だとか福祉施設、また商業施設、そのほかの施設ということであるのですけれども、具体的に現在考えているのは、旧役場庁舎、図書館をどのようにするかというところまでいくかどうか、ちょっと難しいかなとは考えております。

あと警察の在り方も、そこまでは今回踏み込めるかどうかちょっとまだよくわからないところでありましてけれども、今のご意見を参考にして、その辺も考えていきたいなとは思っています。

木村議員の方から言われております都市計画マスタープランと立地適正化計画の違い、どういうことなのかということで、まず都市計画マスタープランにつきましては、これは2002年から2022年、令和4年まで、20年間の計画で現在やってきておりました。

この中で都市計画マスタープランというのは、斜里の都市計画区域、1850ヘクタールあるのですけれども、斜里の街中と中斜里を含めた区域と、大きく住居地域の中はどうなっているのかだとか、郊外のほうを白地地域というのですけれども、白地域にはどういう建物を誘導していくのか。また街中では、どういう建物だとか工場はどこに建てられる、建てられないだとか、ある程度、建物の規制をかけております。

そして公園の配置計画だとかを、大きくマスタープランの中では配置しておりまして、立地適正化計画では、より具体的に、将来的に、今、住居がだんだん分散してきている中で、もうちょっと密度を濃くしていくために、どのような誘導をしたらいいのかだとか、医療施設をどのような場所に持ってきたらいいのかだとか、その辺も含めて検討、協議していき、都市計画マスタープランより詳しく、より詳しく、どのような住居の誘導というのですけれども、建物の誘導等、今後将来に向かって進めていくか、これがはっきり決まっていかなないと、インフラ整備だとか、インフラといいましても道路、あと雨水の排水管、下水道の排水管を含めまして、そういうインフラ整備において、毎年、道路整備を行っております。

ある程度方向性がわからないと、将来の建物が建ったときに、その雨水管だとか下水管を含めて、小さ過ぎるだとか、手戻り工事が大量に出る可能性があるので、ある程度住居地域、工業地域だとかを分けている中で、誘導していった中で、そういうインフラ整備も含めて、現在道路工事の中では、どんどん計画的に進めていっている状況であります。

●金盛議長 ほか、ありませんか。木村議員。

●木村議員 マスタープランについては、20年前に冊子をいただいて、私も読んだこともありますので、大体イメージはつくのですけれども、立地適正化計画、それは今説明いただいたように、マスタープランはまだ粗々の大ざっぱな部分でありまして、課長が言ったように、いわゆるあのときは確かに、かえで緑地帯だとか、はまなす公園だとか、緑地について、特に空閑地を設けることによって災害を延焼というか、広げないようにという視点でできてきたマスタープランで、立地適正化計画というのは、より具体的に示すと。

今、適作計画の中で、雨水処理についても、課長述べられましたけれども、実は、うちの町、計画の中で一番遅れているのが雨水対策なのです。下水道が供用開始して何十年も経ちますと、今度値上げしますと、それまで上げていませんと、こういうふうにならずと説明、今回もしてきているのですけれども、その中で、いわゆる下水道計画の中で、最初に国から認可をもらったとき、同時に、雨水計画も出して認可をもらっているはずなのです。

雨水計画自体が、実は、全体の計画から見て、1.5%ぐらいだと。最初に認可をいただいた、認可を、町が出した計画の5%ぐらいしか進捗していないと、この40年でも。この部分について、適正化計画の中にしっかり盛り込むという形になるのか、それとも下水処理計画の中に、もう一度、しっかり組み込むのか、そこらについて、どう考えればいいのかをご答弁いただきたいと思います。

●金盛議長 荒木建設課長。

●荒木建設課長 現在、斜里の下水道計画の中には、下水道には、雨水と汚水がありまして、斜里は雨水と汚水を別にしてやっております。

その中で、汚水は身近なところで、住宅等の中でやっております、雨水のほうですけども、雨水は街中ではポンプを、道路の下に結構入っています。雨水ポンプが入っていて、その地区の雨水を集中的に集めてポンプで圧送しています。主なところでいきますと、中学校の前、はまなす公園の付近だとか、朝日町の近辺も雨水をポンプでくみ上げております。

そういう計画の中で、また流末も斜里は2箇所設けておりまして、そこに向かって雨水のほうは、まるっきり進んでいないわけではなく、その雨水計画にも沿いながら、道路の排水設備も、排水管、雨水排水も、ある程度それに乗っかっていっております。

今回の都市計画マスタープラン、都市計画というのは下水道も入っておりますので、下水道も含めて、もし変更が生じるようでありましたら、その中で一緒に、今後どのような在り方になっていくのかも、検討していきたいとは思っております。

●金盛議長 木村議員。

●木村議員 いわゆるポンプを入れたりなんかしているのは私も知っています。ポンプを入れる前は、中学校の前、かなりの洪水というか水浸しになって、あそこに何基か入れたと。これも知っていますし、それは私も当時の部長にも言わせていただいたので。雨水ができていませんよと。もともと、雨水全体計画を持っているのですよ、下水道も。

そのとおりにいっているかといったら、いっていないのは明々白々、担当が言っているのですから、私が言っているのではない。雨水はどうしても、斜里だけではないのですよ。

全国を見たら、雨水計画は皆さん持たないと認可が下りないですから、出すのですよ。下水の認可をおろすときには、同時に出すのです。ところが、斜里だけではないです、汚水はやるのです。それはもう、生活上の利便性から見たら汚水はすぐやらなければならない。雨水は、どうしても後回しになってしまうのです、計画としては。雨水をしっかりとやっている町村は見たことないぐらいです。

それはそれでしょうがないというか、言ってみればお金の問題ですから、お金がふんだんにあればしっかりとやるでしょうけれども、なければ後回しになる。それが今に来ていると。だから本来は、全く斜里町だけがやっていないなんて、私一つも思いません。今言ったように、各市町村もそうですから。ただ、これに載っけるよと言った以上は、それを今度しっかりと、下水道だけではなく、下水道の持っている計画だけではなくて、マスタープランは斜里町全体の計画ですよと。こういう位置づけでしっかりと取り組まないと、マスタープランをつくったけれども、それはそれでいいねという話にはならないわけだから、そこら辺の、むしろ今後、一番地味なところなのですが雨水は。それについてしっかりと金をかける覚悟もないと、計画倒れになるのではないですかという心配をしているわけで

す。それについてのご答弁をいただきたいと思います。

●金盛議長 榎本水道課長。

●榎本水道課長 雨水と汚水の認可の関係から、私どもの町では計画を持っているということで、木村議員おっしゃるとおり、汚水先行型ということで、汚水にかなりの多くの費用を費やしてまいりました。

雨水については、ご存じのとおり、一部しか着手していないと。後回しになっているような状態になっています。今回のマスタープランだとか、立地適正化計画の中に、そういう下水道都市計画事業の下水道については出てくるとは思いますけれども、将来を見据えて、財政のこともありますので、現実的な計画になるように、調整を図っていきたいと思っております。

●金盛議長 木村議員。

●木村議員 いずれも斜里町、課長が答弁されたように分流式です。いわゆる合流式というのはほとんどもう全国ないのですよ。合流式というのは古いタイプのスタイルですから、全部ほぼ100%とっていいくらい分流式なのです。ですから、そういう意味では、分流だの合流だの言ってみれば、雨水対策をしっかりとやらなければならない。

もう一つ教えてほしいのは、コンパクトシティになったり、先ほども前の20年間は、緑地帯をつくったりして一定のマスタープランの効果があつたと、私は見ているのです。20年というのは、櫻井議員も言ったように、ちょっと長すぎるというのはありますけれども。

だから最初の10年ぐらいいったけれども、あと残り10年ちょっと何だったかなという気もしないですけれども。それは別にしても、このまちづくりの方針の部分で、これが入るのかどうかちょっと聞きたいのですけれども、いわゆるひとにやさしいまちづくり、障がいにはやさしいまちづくり、いわゆるバリアフリー、こういう観点は入るのかどうかについて、お知らせいただきたいと思います。

●金盛議長 荒木建設課長。

●荒木建設課長 障がいには優しい、現在、歩道においても、街中で点字ブロック等、そういうブロック等設置しておりますし、都市計画マスタープランの中でも、そういう歩行者等、また高齢者に優しい道づくりということで、その観点も入っております。バリアフリーも入っております。

●金盛議長 木村議員。

●木村議員 当然だろうなと思って聞いてはいたのですけれども、実は馬場町長も、議員時代に、障がい者対応のまちづくりについては一般質問されたのを、私はよく記憶しています。当時は、知床総研が全面的に調査活動をして、人に優しいまちづくりを、どうなのだろうかと、実際に車椅子なんかも使ってやられたのかなと思っておりますけれども、それによって、一般質問されたと記憶しております。

ですから、当然、そこら辺でなぜそれを言うかといったら、やはり雨水もそうなのですから、障がい者の方々に優しいまちをつくらう、バリアフリーにしよう。結構改修にはお金が掛かるのです、正直なところ。短期間でやりましょうなんて話にならないので、例えば20年なら20年スパンで、徐々に改修していきながら、100%ではないですけども。何十%か視点を持ちながら、改修すべきところは改修し、新しくする道路やいろいろな施設については、それに合わせていこうと。これで徐々に進めていくと。これは長い期間が必要だと思うのです。

ですからそこら辺を、ぜひしっかり持っているということですから、ぜひ町長のリーダーシップを発揮していただきながら、そういう優しいまちづくり、これにぜひ、マスタープランの中に反映していただきたいと思いますけれども、町長の思いはどうでしょうか。せっかくですから、一般質問されたので、町長の思い、気持ち、どうでしょうか。人に優しい町、マスタープランについて。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 先ほどご紹介いただいた、私が議員時代の一般質問というのは、おそらく平成5年に、私たちオホーツクのまちづくりの団体で取り組んだ、全ての障がい者に優しい施設がどれだけあって、どういう状態になっているかということ、まさに明らかにして見える化をしたということですね。それを利用者がマップにして、それをもとに、ここなら大丈夫だと、障がいを持っていても、車椅子であっても大丈夫だということでも知らせてもらう。根本的な精神は、車椅子の方でも使えるということは、高齢者を含めて、みんなに使いやすい施設なのだということ、もっともっと広げていかなければならない。そのための一つのアクションだったというふうに思っております。

まさに人に優しいまちづくり、お金も掛かる、時間も掛かるという、先ほどお話があったように、本当に簡単ではありません。ただ、精神として、そのことを意識して、臨んでいくということは大事なことです、その視点を忘れずに盛り込んでいくと。現実的なものでなければ、大きな夢で、こうあったらベストで最高だねというところまでいけるかどうかは別です。

正直それをやっても、変な期待だけで、がっかり感が多くなってもこれはまた困ることでもありますので、現実的な、時代を見据えながら、ここまではいけるだろうというようなことを、やはり議論の中で何を優先するかと、これもそうですけれども、そういう中で定めながら、計画をつくっていくことが大事だろうと。そこへ参画する人が一定程度いることによって、理解者も増えて、そういう考え方も広がっていくのではないかなというふうに私は思っているところです。

●金盛議長 ほか、ありませんか。櫻井議員。

●櫻井議員 先ほどのマスタープランの予算のことで、まだちょっと残っているので伺います。計画の策定というのは国費のほうで550万円の補助が出ているはずなのですから

ども、この補助の部分を都市計画マスタープラン策定の全体に使って分配して使っても大丈夫なのかというのが1点と、あとこの補助率というのは、全国一律同じなのでしょう。例えば先ほど言われた、幾つかの項目を加味して行って、それに加算されていくような内容ではないのでしょうか。

●金盛議長 荒木建設課長。

●荒木建設課長 まず補助率に関しましては、全国、最高限度額があつて、そこから、現在、限度額よりちょっと減らされてはきているという事は言われております。減ってきていると。その中で都市計画マスタープランにつきましては、全て一般財源となつておりまして、立地適正化計画のほうに補助が入ってきているという状況であります。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 先ほど私が言っていた、旧役場庁舎と警察の部分というのはなぜその質問をしたかといいますと、先ほど木村議員もおっしゃっていたように、おそらくこの中心市街地というか、都市計画区域という部分で、一番大きい災害というのは、水に関わるものだと思います。

2020年から何か防災型の国土交通省のほうで、流域治水関連法が成立されました。それによって都市計画、あるいは今回の計画の中にそういった部分をしっかり組み合わせておくということで、それはインフラの部分になるのですけれども、整備が少ししやすくなるという項目も、私、見たことがあります。

防災という観点では、そういったインフラ、もちろんそれは必要なのですけれども、私自身は、ここに住んでいる方々が、何かあつても逃げて、生き延びることが一番だと思うのです。そういったときに図書館、あるいは警察のある場所というのは、ここ私よく行く時に、高いところなのです。ですから、本当に何が起るかわからない、そんなオホーツク海に津波は来ないよだとか、いろいろな話もありますし、ちょっとした高波でも、この地域というのは本当に低く、もしかしたらこの流域治水という部分も加味できるのではないかと思うほど、脆弱な地盤になっているということ、いつも思っているのです。

そういったときに、少しでも高い場所という部分では、非常にいい場所なので、そういったことも防災という部分が加味されたときには、生かされるのではないかなという思いで質問させていただいたのですけれども、いかがでしょうか。

●金盛議長 荒木建設課長。

●荒木建設課長 全くそのとおりでございます。街中では、大体、浸水区域で低い場所が多くて、一部この役場周辺と警察周辺、あと朝日小学校周辺がちょっと高い部分がありまして、そういうところでどういう建物を将来的に配置するのかだとか、また低い場所であればどれぐらい盛土をかければ浸水しないかだとか、その辺も検討しながら、計画のほうをちょっと見ていきたいなどは考えております。

●金盛議長 ほかありませんか。ないようですので、これをもちまして、土木費、土木管

理費から、消防費までの質疑を一応終わります。

◇ 延会宣言 ◇

●金盛議長 本日は、これをもちまして、延会といたします。

午後 4 時 6 分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するため署名する。

令和 年 月 日

斜里町議会議長

署名議員

斜里町議会議員

斜里町議会議員